

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第50期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今関 智雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	202,637	215,718	231,432	204,131	220,716
経常利益 (百万円)	6,031	6,537	13,455	8,900	9,092
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,334	3,517	6,006	6,391	5,117
包括利益 (百万円)	2,074	5,699	10,692	7,079	6,951
純資産額 (百万円)	101,026	108,821	110,989	105,999	105,248
総資産額 (百万円)	828,943	860,482	906,495	895,683	997,510
1株当たり純資産額 (円)	3,529.64	3,675.84	3,927.22	4,131.64	4,306.21
1株当たり当期純利益 (円)	154.85	163.35	278.93	296.81	237.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	9.2	9.2	9.3	9.9	9.3
自己資本利益率 (%)	4.4	4.5	7.3	7.4	5.6
株価収益率 (倍)	10.2	10.5	7.4	5.7	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,004	5,866	31,596	5,661	69,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,673	9,127	12,922	97	3,529
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,482	28,839	36,196	19,999	95,627
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,577	43,831	35,124	20,686	43,022
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	686 (58)	725 (52)	755 (57)	767 (66)	784 (60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	180,411	184,318	184,922	186,627	197,438
経常利益 (百万円)	6,510	4,209	6,739	5,333	5,754
当期純利益 (百万円)	3,157	2,945	4,527	3,355	3,200
資本金 (百万円)	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776
発行済株式総数 (千株)	21,533	21,533	21,533	21,533	21,533
純資産額 (百万円)	78,633	81,044	84,847	86,460	88,458
総資産額 (百万円)	766,898	793,946	855,531	858,830	957,891
1株当たり純資産額 (円)	3,651.78	3,763.75	3,940.37	4,015.27	4,108.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	50.00 (22.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.65	136.80	210.25	155.85	148.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	10.3	10.2	9.9	10.1	9.2
自己資本利益率 (%)	4.1	3.7	5.5	3.9	3.7
株価収益率 (倍)	10.8	12.5	9.8	10.9	12.4
配当性向 (%)	30.0	32.2	23.8	35.3	40.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	550 (44)	577 (40)	583 (43)	596 (54)	609 (56)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	77.7 (116.5)	85.6 (133.7)	103.8 (154.9)	90.1 (147.1)	109.7 (101.8)
最高株価 (円)	1,929	1,903	2,428	2,148	2,817
最低株価 (円)	1,450	1,320	1,622	1,371	1,572

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1978年11月30日に、日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社(1967年5月設立)が定款を改め、商号を「日本電気リース株式会社」として当社は設立されましたが、額面金額変更のため、当社は1998年4月1日を合併期日として、日電海外エンジニアリング株式会社(1970年9月7日設立)と合併しました。法律上の存続会社は、日電海外エンジニアリング株式会社であります。合併前の日電海外エンジニアリング株式会社は休業状態であり、法律上消滅した日本電気リース株式会社が実質上の存続会社でありますので、会社の沿革については、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。また、合併と同時に「日本電気リース株式会社」に商号を変更し、その後2002年2月1日に商号を「エヌイーシーリース株式会社」に、2004年6月18日に「NECリース株式会社」に変更しました。

当社は2005年2月10日に東京証券取引所市場第二部に上場、2006年3月1日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2008年11月30日に創立30周年を迎え、商号を「NECキャピタルソリューション株式会社」に変更しました。

年月	事項
1978年11月	日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社を日本電気リース株式会社と商号変更し、同年12月本社を東京都港区芝五丁目37番8号、営業所(現関西支社)を大阪に置き、情報処理機器、通信機器を中心にリース事業の営業を開始
1980年11月	福岡営業所(現九州支社)を開設 その後主要都市に支店、営業所等を開設
1983年4月	ファクタリング事業の営業開始
1997年4月	資産担保証券(ABS)を発行し、資金調達多様化の開始
1998年4月	株式の額面金額変更のため、日電海外エンジニアリング株式会社と合併 旧日電海外エンジニアリング株式会社が、旧日本電気リース株式会社を吸収合併し、同日商号を変更
1999年12月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2002年2月	「エヌイーシーリース株式会社」に商号を変更
2004年6月	「NECリース株式会社」に商号を変更
2005年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場 情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得
2007年10月	NLアセットサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年4月	リポートテクノロジーサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年11月	「NECキャピタルソリューション株式会社」に商号を変更
2010年12月	株式会社リサ・パートナーズの株式を取得し、同社を連結子会社化
2011年2月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録
2012年4月	「NLアセットサービス株式会社」を「キャピテック株式会社」(現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)に商号を変更 イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合(現連結子会社)を設立
2012年10月	香港に現地法人日本電気租賃香港有限公司(現連結子会社)を設立
2012年12月	シンガポールに現地法人NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limited(現連結子会社)を設立
2013年11月	本社を東京都港区港南に移転
2013年12月	マレーシアに現地法人NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.(現連結子会社)を設立
2015年10月	「リポートテクノロジーサービス株式会社」が「キャピテック株式会社」を吸収合併し、 「キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社」(現連結子会社)に商号を変更
2016年5月	タイに現地法人NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.(現連結子会社)を設立
2018年9月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得(官公社会システム営業本部)

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社61社、持分法適用関連会社39社で構成され、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリース・割賦・企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループとNECグループは、当社が金融商品を顧客に提供する際に製品・サービスを購入する購入者と仕入先の関係にあります。

当社グループの主な事業領域は、賃貸・割賦、ファイナンス、リサ、その他の4事業に分類されます。

(1) 賃貸・割賦事業

情報・事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸(リース・レンタル)及び割賦販売業務等

(2) ファイナンス事業

金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等

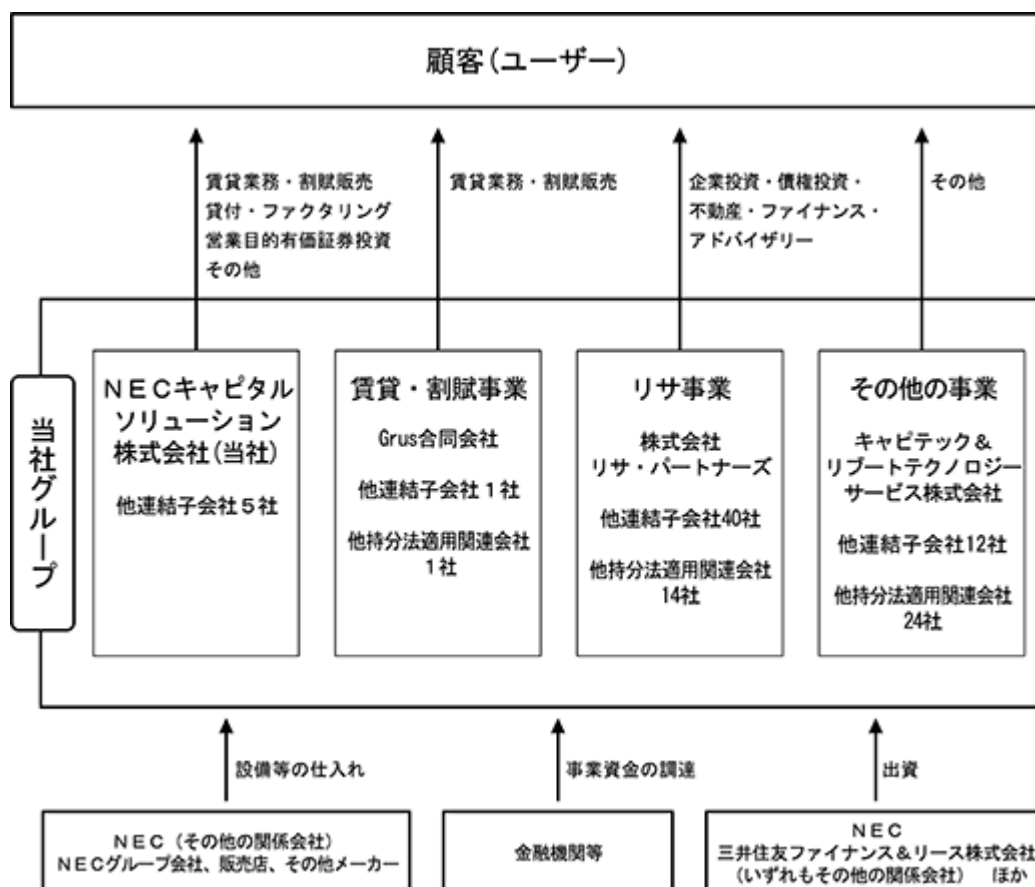
(3) リサ事業

株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザリー業務

(4) その他の事業

物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電売電業務等

事業系統図については、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Grus合同会社	東京都 港区	3	賃貸・割賦事業	100.0	資金の貸付
匿名組合広野東町住宅 (注) 2	東京都 港区	430	賃貸・割賦事業		
株式会社リサ・パートナーズ	東京都 港区	100	リサ事業	99.9	役員の兼任有り 資金の貸付及び不動産の 賃貸
リサ企業再生債権回収株式会社 (注) 2、5	東京都 港区	500	リサ事業	100.0 [100.0]	
株式会社リサ投資顧問 (注) 5	東京都 港区	100	リサ事業	100.0 [100.0]	
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド3号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	9,986	リサ事業		
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド4号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	14,768	リサ事業		
広島リサ地域活性化ファンド投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	1,540	リサ事業		
MR投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	2,175	リサ事業		
匿名組合竹橋 (注) 2	東京都 港区	3,200	リサ事業		
キャピテック&リポートテクノ ロジーサービス株式会社	東京都 港区	100	その他の事業	100.0	中古ICT関連機器の再生 及び売却、管理サービス の委託、事務作業の受託 及び不動産の賃貸
イノベティブ・ベンチャー投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	3,800	その他の事業		組合管理の受託
価値共創ベンチャー有限責任事業組 合 (注) 2	東京都 港区	1,055	その他の事業		組合管理の受託
価値共創ベンチャー2号有限責任事 業組合 (注) 2	東京都 港区	1,505	その他の事業		組合管理の受託
シリウス・ソーラー・ジャパン17合 同会社 (注) 2	東京都 港区	580	その他の事業	100.0	
地域活性化有限責任事業組合 (注) 2	東京都 中央区	489	その他の事業		
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited (注) 2	Singapore	SGD 百万 7	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業	100.0	債務保証
日本電気租賃香港有限公司 (注) 2	Hong Kong	HKD 百万 32	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業	100.0	債務保証
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2、6	Kuala Lumpur	MYR 百万 30	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業	100.0	債務保証

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
Capital Solutions Consulting Ltd. (注) 4	Bangkok	THB 百万 3	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業	49.0	資金の貸付
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd. (注) 5	Bangkok	THB 百万 60	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業	100.0 〔51.0〕	債務保証
上記の他、40社の連結子会社があります。					
(持分法適用関連会社) エナジーアンドパートナーズ株式会 社	東京都 中央区	120	その他の事業	39.0	太陽光発電設備のリース
ヘルスケアアセットマネジメント株 式会社	東京都 千代田区	150	その他の事業	33.3	役員の兼任有り
株式会社みらい共創ファーム秋田	秋田県 南秋田郡	100	その他の事業	30.0	
サイトリミック株式会社	東京都 品川区	100	その他の事業	39.2	
上記の他、35社の持分法適用関連会社があります。					
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注) 3	東京都 港区	397,199	社会公共事業 社会基盤事業 エンタープライズ事業 ネットワークサービス事 業 システムプラットフォーム事 業 グローバル事業	(37.7)	リース物件の仕入、賃 貸、保守の委託及びファ クタリング取引
三井住友ファイナンス&リース 株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	15,000	賃貸・延払事業 営業貸付事業	(25.0)	リース物件の仕入及び賃 貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

6. NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.は、当連結会計年度に増資を行ったことにより、特定子会社に該当することとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
賃貸・割賦事業	548(33)
ファイナンス事業	
リサ事業	
その他の事業	
全社(共通)	236(27)
合計	784(60)

- (注) 1. 当社グループではセグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
609(56)	41.7	13.1	7,908

セグメントの名称	従業員数(人)
賃貸・割賦事業	411(29)
ファイナンス事業	
その他の事業	
全社(共通)	198(27)
合計	609(56)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2013年10月に10年先を見据えた「自社のありたい姿（当社グループビジョン）」を明確に描き、そこに至るロードマップである経営計画を策定しました。これは、絶えず変化する事業環境の中で更に大きな成果をあげ、持続的に成長していくために、目先の変化に対応するだけでなく、中長期的に目指す揺るぎない方向性を定め、全社員が心一つにしてこれに向かって経営を進めていくことが重要であるとの結論に至ったからであります。

近年従来にも増して、企業が永続的に存在するためには、より豊かな社会の実現に貢献しうる社会的価値を創造することが求められるようになってきております。当社グループビジョンである「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」は、事業活動そのものが社会的価値を創造すると同時に、企業として求めるべき経済的価値を創出し、社会と企業双方に共通の価値を生み出すCSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）経営を目指すものであり、当社経営の基本方針であります。この基本方針に基づき、CSV経営実現に向けた10年間のロードマップとして実現までを三段階に分割しております。当期末において、第一段階である「中期計画2014」に続き、2020年3月末で第二段階にあたる「中期計画2017」が終了しました。2020年4月からは第三段階である「中期計画2020」をスタートするべく、社内での検討を重ねてまいりましたが、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、改めて足元の事業環境の動向を見極める必要があると判断し、その公表を延期いたしました。公表延期に伴い、以下の「(2)中長期的な会社の経営戦略」については参考情報として、「中期計画2017」の内容を記載しております。なお、従来から掲げている中期計画2020の方向性「コア領域の拡充と新事業収益化」について変更はありません。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、NECの販売金融会社として誕生した当社のDNAである「サービス」を軸に、「NECとの連携」「金融サービス」「ICT資産に関するサービス」をグループの強みであるコア領域と位置付けています。

2017年度からの3年間は、「中期計画2014」での取り組みを元に、「コア領域」の完成とビジョン実現に向けた「新事業」の立ち上げの期間と位置付け、「中期計画2017」を策定しております。

「中期計画2017」の概要は以下のとおりとなります。

事業戦略（コア領域の完成）

従来のリース・ファイナンス事業を強化拡大すると共に、様々な商材を組み合わせるアレンジ力の活用や社内外とのシナジー創出による顧客課題の解決提案など、強みを活かした当社らしい「サービス」の確立に取り組みます。

a. NECとの戦略的なパートナーシップの確立と深耕

ビジネスのサービス化・クラウド化を背景に、既存のNECグループビジネスである官公庁及び民間企業領域において、ベンダーファイナンスをはじめ、高付加価値なリース、ファイナンスの提供を推進すると共に、PFI/PPP事業（注）の拡大を進めます。加えて、当社が取り組む新事業領域におけるNEC関連のビジネス機会創出を推進します。

b. 独自商流における顧客基盤の拡充

既存のNECの顧客基盤を深耕しながら、ベンダーファイナンスや提案型営業を通して、中堅・中小企業向け営業を本格化させ、当社独自の顧客基盤拡充と共に、収益性向上に取り組みます。

c. 高い利益成長の源泉を確保

海外におけるNECとの協働プロジェクトを推進すると共に、独自の事業ノウハウやパートナー構築力を高めることでグローバル事業を加速させます。また、専門性が高く成長が期待できる分野において、競争優位なサービスを推進すると共に、株式会社リサ・パートナーズの持つ地銀ネットワークを活かした金融法人営業を強化します。

事業戦略（新事業立ち上げ）

地域活性化や労働人口減少等の社会課題解決に対する事業への取り組みを推進します。

a. 新事業における新ビジネスモデルの確立、及び投融資に留まらない新事業の立ち上げ

「エネルギー」「観光」「農業」「ヘルスケア」の4領域を新事業と位置付け、NECグループのICT技術・ノウハウを活用しながら、当社ならではの新事業を立ち上げ、将来の収入源を確保します。

b. ICT/IoT、非ICT商材を対象とするレンタル事業の展開

既存のLCM（Life Cycle Management）サービスをNECグループの統合ソリューションとして組み入れ販路を拡大すると共に、IoTやビッグデータ活用に関連する機器やロボット商材等のレンタル事業に取り組みます。

経営基盤強化戦略

事業戦略を支える経営基盤を強化するべく、以下の施策を行っていきます。

< 経営、営業現場双方に対する強力なサポート体制の構築 >

a. 営業企画機能の強化

提案型営業の効率的な実践や新事業を生み出す基盤づくりとして営業企画部門を立ち上げ、営業要員が効果的に活動できるように支援します。

b. 営業業務の支援体制強化（法務、審査、会計等）

営業企画機能と併せて、高度化する提案型営業をサポートするべく、法務や審査、会計面での支援体制を強化します。

c. 管理会計の高度化をはじめとした、適切な意思決定に資する経営管理機能の強化

管理会計の高度化を進め、データ活用等による経営数値のより詳細な情報提供をすることで、適切な意思決定のサポート体制の強化を行います。また重要な経営課題に関するモニタリングを強化します。

< コンプライアンス体制のさらなる強化、業務品質・効率の向上、及び事業戦略の実行に伴う各種リスク管理レベルの向上 >

新事業への取り組みや、事業の多角化等により、一層高度な管理体制が求められることから、コンプライアンス、業務品質・効率の向上、各種リスク管理について、更なる強化を図っていきます。

< 従業員満足度向上に向けた人事諸制度の改革 >

a. 労働生産性の向上につなげるべく、ワークライフバランスや女性活躍といったダイバーシティ等の観点から働き方変革に取り組みます。

b. 社員の育成体系の整備や評価制度等の見直しを行い、社員ひとりひとりのやりがいの向上を図ると共に能力を最大限に引き出していきます。

（注）PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法。

（注）PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを幅広くとらえた概念。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

(3) セグメント別経営方針

上記「中期計画2017」について、事業セグメント別の経営方針を整理すると以下の通りとなります。

a. 賃貸・割賦事業

既存のNECグループビジネスである官公庁及び民間企業領域において、バンダーファイナンスをはじめ、高付加価値なリースを提供すると共に、小口リースの展開強化や高収益が期待できる戦略アセットへの取り組み推進により良質なアセットを積み上げていきます。また、収益率を重視しながらアセット残高の伸長を果たすことで、2010年度より減少が続いていた賃貸・割賦事業の売上総利益の下げ止まりと前年比反転を目指します。

b. ファイナンス事業

既存顧客を維持しつつ、顧客の様々なファイナンスニーズを捉えることで、大企業のみならず中堅・中小企業向け営業を強化し、顧客基盤拡充と収益性向上を図ります。また、プロジェクトファイナンスの組成ノウハウ等の蓄積により、国内外でアレンジャーとしてのポジションを獲得し、収益力の向上を目指します。

c. リサ事業

ファンドビジネスやアドバイザー機能を通して、インカム&キャピタルゲインを獲得すると共に、地域金融機関との連携強化を更に進化・加速させることで、持続的な高収益体質への転換を図ります。また、地域金融機関とのリレーション強化において、NECグループと連携し地方の新しいニーズに対応することで新たな収益機会の確保を目指します。

d. その他の事業

当社の取り組むべき社会課題として「エネルギー」「観光」「農業」「ヘルスケア」の4領域を新事業領域と捉え、本中計期間中に当社の強みと結び付けてビジネスを立ち上げ、次の「中期計画2020」で収益化するというロードマップにつなげてまいります。また、ベンチャーファンドではキャピタルゲインの実現を図ると共に、PFI/PPP事業では、ノウハウの蓄積により、代表企業としての取り組み実現による収益力の向上を目指します。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までは好調な企業業績や堅調な海外景気を背景に、緩やかな景気回復が続いておりましたが、1月下旬以降全世界に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により景況感は急激に悪化いたしました。2020年4月公表の日銀「地域経済報告 さくらレポート」において、全国の9地域すべての景気判断が下方修正されるなど、個人消費や企業活動に大きな影響を与える状況となっております。

当社グループの属するリース業界においては、Windows10の入替需要等を背景とした情報通信機器の取扱高増により、業界全体の2019年4月から2020年3月累計のリース取扱高は、前期比6.2%増の5兆2,983億円となっております。(出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」)

(5) 会社の対処すべき課題

2007年の税制改正、2008年のリース会計基準変更によって減少が続いたリース取扱高は、2010年を底に下げ止まり、2013年度以降はおよそ5兆円前後で推移しております。税制やリース会計変更に伴い従来のリースメリットが縮小したことなどから、リース市場規模は最盛期から半減している状況に大きな変化はなく、今後についても制度インフラの役割を担った以前の規模に戻ることは想定しにくいと考えております。また、日銀のマイナス金利導入など、異次元の金融緩和が継続する中、当社が事業展開するリース・企業金融市場における競争が一段と激化し、取扱高、収益性の両面での影響が懸念されます。

加えて、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞に伴い、新規リース取扱高及び新規ファイナンス取扱高の減少、与信コストの増加、資金調達コストの増加、為替変動幅の拡大などが懸念されます。足元の資金調達環境については、コマーシャル・ペーパーの発行レートが一時的に乱高下するなど、今後の動向について注視が必要と考えています。また、当社社員が感染した場合のBCP対応によって、企業活動の水準が必要最低限にならざるを得なくなった場合、経営成績全般に影響を及ぼす可能性があると考えています。

これらの外部環境を踏まえ、当社グループとしては、従来からのNECグループにおける販売金融機能を核としつつも、NECグループが得意とする社会インフラ、エネルギー等の領域における投融資、プロジェクトファイナンスの組成、また、ICTアセット周辺に発生する様々なビジネス機会の開拓等を通して、継続的な成長を確保していくと共に、リスクマネジメント体制の一層の強化を図り、感染症をはじめとした様々なリスクについての対応に万全を期するべく対応を図っていく所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、2013年10月に掲げた「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」というグループビジョンの実現に向け、「コア領域の完成」のための事業戦略と「新事業立ち上げ」のための戦略を実行しております。こうした取り組みの中、リスクマネジメント（管理）とリスクコントロール（制御）は事業展開を決定する重要な要素のひとつであると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えております。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当連結会計年度末現在において、当社経営者が認識している主要なリスクは、新型コロナウイルス感染症に関連するリスクとなりますが、その他の事業上のリスクについても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から以下の記載に含めて開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は、当社グループの事業展開に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業等のリスク

新型コロナウイルスの国内外における感染拡大などの影響により、経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは対策本部を立ち上げ、集合形式の会議、研修、出張及び懇親会等の開催を原則禁止し、在宅勤務推進等の安全対策を施しています。また、WEB会議や電話折衝を中心にお客様からのご相談や接客を行っています。海外においても在宅勤務や時短での出社を推進し、適宜各国の状況に合わせた対応を行っています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しはたっており、現時点で業績に与える影響を合理的に予測することは困難であります。当社は、社会的責務の遂行のため事業継続を重視したリスク戦略と財務戦略を採用しており、新型コロナウイルスの影響が当社業績に及ぼす影響を見極めながら対応しております。

(2) 信用リスク

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響が収束するまで今後半年から1年程度かかるものと想定しており、特にリースや貸付金等の信用リスクに影響が見込まれます。そのため、当社の連結財務諸表を作成するにあたり、当連結会計年度末現在に保有する営業債権の債務者区分や回収可能性の評価について、一定の仮定に基づき見積りを行う必要があると考えております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により手許流動性確保を目的とした顧客からの支払猶予要請を受けた営業債権については、顧客の直近の財政状態や支払猶予の影響等を勘案し、入手可能な情報に基づいて貸倒引当金を計上する必要性の判断と見積りをしております。

しかしながら、見積りに用いた仮定には不確実性があり、将来の新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において、保有する営業債権に回収懸念が高まり追加の引当金が必要となる可能性があります。当社としては、営業債権に関する信用リスクの管理を実施し、顧客の与信状況の定期的なモニタリングと期日及び残高の管理をするとともに、財政状態の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

通常の与信取引

当社グループでは、賃貸・割賦事業やファイナンス事業等の与信を伴う各種事業を営んでおります。新規取引時は、顧客の信用状況のほか、リース取引についてはリース物件の将来中古価値等も勘案し、海外取引についてはカントリーリスクも含めて、厳格に審査を行っております。また、取引開始後は定期的に顧客の業況をチェックし、財務状況や市場動向の変化を把握できるように管理をするとともに、信用リスクの程度に応じて、担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。

さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界毎の市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、賃貸・割賦事業やファイナンス事業は回収期間が中長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙り、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加して当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性はありますが、その場合においてもリース物件や担保資産の売却等で債権保全・回収

の極大化に努めております。

(3) 流動性リスク

当社グループは金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存しないよう留意しております。直接調達においては、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力し、間接調達においては、主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関と取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社グループの格付けが見直された場合や、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、営業活動に備えての現金及び預金は前期比222億97百万円増加して当連結会計年度末は433億39百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は2,626億2百万円となっております。

(4) 金利変動リスク

一般的にリース会社は、賃貸・割賦事業やファイナンス事業等の成約に伴い、対象物件の購入資金や貸付資金のため、必要資金の多くを金融機関等から調達しております。このため、当社においても長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっております。市場金利が急激に上昇した場合は、調達コストの増加につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。営業資産・負債の総合管理（ALM）を実施することにより金利変動リスクの低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループでは、外貨建の案件を一部取り扱っており、為替相場の急激な変動により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。基本方針である外貨建営業資産とバランスさせた外貨建調達を実行することで為替変動リスクの低減に努めております。

(6) 残価変動リスク

当社グループでは、中古価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、「残価」という。）を設定したオペレーティング・リースを展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を、当初設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得る可能性を有する半面、売却価格が残価を下回る場合には損失が発生するリスクを有しております。

そのため予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当該物件の処分価格が残価を下回った場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングの実施とリスク量の計測を行うと共に、物件の種類や満了時期を分散させることで残価変動リスクの低減に努めております。

(7) 株価及び有価証券価格変動リスク

当社グループでは、上場・非上場の株式及び債券を保有しております。これらの資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格が著しく下落した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動リスクの対処としては、当社グループが許容する範囲内に当該リスク量を収めるべくリスク管理を行っており、当社グループのリスクの管理低減に努めております。

(8) 不動産価格変動リスク

当社グループでは、販売用不動産を保有しております。販売用不動産は、不動産時価が下落した場合、評価損が発生し、また売却時に売却損が発生する可能性があります。不動産担保ローンや建物リース、また不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンにおいては、取引の対象となる不動産の価値が目減りし、当該取引の債権の与信が悪化する可能性があります。不動産価格の変動が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、不動産関連与信の集中状況を確認しながら取引審査を厳格に行うと共に、その後の与信管理にも万全を期し、担保として設定されている不動産の再評価に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

(9) 海外投資のリスク

当社グループでは、海外の企業に対する投融資を行っております。これら投資先の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化、海外投資における国・地域固有の政治・経済・社会情勢の変動によるカントリーリスクの顕在化等による事業環境の変化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対処として、海外営業取引に関するカントリーリスクの管理制度を定めており、特定の国へのリスクへの集中や過大なリスクの管理低減に努めております。

(10) NECグループとの関係

当社グループは、日本電気株式会社（以下「NEC」といい、当連結会計年度末現在、当社株式のうち37.66%を直接保有する大株主）の持分法適用関連会社としてNECグループに属しており、当社グループにおけるNEC製品・サービスの取扱比率の高さから、NECの業績動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループは、NECグループ国内唯一の金融サービス会社として、官公庁や大企業、中小企業等の幅広い顧客層に対して、賃貸・割賦事業を中心とした各種ファイナンスサービスを提供することを主たる事業としております。「NECとの戦略的な連携」「幅広い金融ソリューション」「ICTに関する豊富な知見」をグループの「コアバリュー」と位置付けており、従来のリース・ファイナンス事業を強化拡大すると共に、様々な商材を組み合わせるアレンジ力の活用や社内外とのシナジー創出による顧客課題の解決提案など、「コアバリュー」の3つの強みを活かした当社ならではの「サービス」の確立に取り組んでおります。

(11) 設備投資の動向及びリース業界における競合

当社グループが基軸として事業展開している賃貸・割賦事業は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっております。従いまして、経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社の賃貸・割賦事業の取扱高が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界では依然として多くのリース業を営む会社が存在しており、金融緩和による料率競争も激しさを増し、厳しい競合状態にあります。こうした市場環境の下で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、メーカー系リース会社としての特色を生かしつつ収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。

(12) 自然災害によるリスク

当社グループは、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある地震及び台風等の自然災害や感染症の流行等に対し、費用対効果を検討の上、事業活動への影響を最小化するための対策を実施しております。

(13) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、商品・サービスのメリット喪失や、規制対応へのコスト増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対し、当社は既存の顧客基盤を深耕すると共に新規顧客の開拓を行いながら、顧客の経営資源に関わるさまざまな課題に対して解決策を提供することで、収益性向上とリスクの低減に取り組んでまいります。

(14) 重要情報漏えいリスク

当社グループは、業務に関連して多数の機密情報や個人情報等を保有しており、機密情報の漏えいが生じた場合には、罰則・損害賠償による損失、業務停止処分、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクへの対処として、当社グループでは情報セキュリティ教育や、アクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じております。

(15) システムリスク

当社グループでは、様々な情報システムを使用し業務を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等、自然災害、システム障害等により情報漏えいや業務が中断するリスク等が想定されます。

情報システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。こうしたリスクへの対処として、これまでに情報システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化、システム障害に即座に対応するための専門要員配置等を行っており、今後とも一層の情報システム

管理の整備・強化に努めてまいります。

(16) 人材の育成・確保に関するリスク

当社グループの事業を展開する上で必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業展開上必要なノウハウの承継や新たな事業への取り組みの鍵は従業員であり、従業員の能力こそが会社にとっての大きな財産であると考え、採用活動の強化、計画的な教育・研修活動の強化に努めております。

(17) 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループにおいて、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しなかった場合、或いは想定外の問題が発生した場合等の要因により、当社の内部統制部門または当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下等に基づく、当社株価の下落等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、財務報告にかかる内部統制を構築し内部統制の有効性の確保と評価に努めております。

(18) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務を行うに際して、会社法、貸金業法、金融商品取引法、個人情報保護法、独占禁止法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては現地の法令等の適用や規制当局の監督を受けております。

これらについて違反が生じた場合には、罰則・契約解除・損害賠償による損失や、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「NECキャピタルソリューショングループ行動規範」を定め、コンプライアンス教育や内部通報制度を通じて、法令等のみならず広く社会ルールの遵守徹底に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社賃貸・割賦事業では、主要顧客である官公庁・自治体等との良好な取引関係を活かして取引規模の拡大を図ると共に、大型のベンダーファイナンス案件の獲得やWindows10の入替需要を取り込んだICTレンタルの増加等により、当連結会計年度における契約実行高、成約高共に前期を大幅に上回る結果となりました。

ファイナンス事業においては、それぞれの顧客の資金需要に沿った幅広いファイナンススキームの提案や、顧客基盤の拡充、深耕等により、契約実行高、成約高共に前期を上回る結果となりました。

リサ事業においては、ファンドビジネスにおける投資有価証券の売却や配当収益により、売上高、営業利益共に前期を上回る結果となりました。

また、その他の事業においては、当期に大型の売却収益を計上したことから、売上高は前期を上回り、営業損失は改善しました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,207億16百万円（前期比8.1%増）、営業利益82億92百万円（同7.1%減）、経常利益90億92百万円（同2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益51億17百万円（同19.9%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業の売上高は、前期比4.8%増の1,748億93百万円となったものの、営業利益は販売費及び一般管理費の増加等により、前期比12億47百万円減少し28億39百万円となりました。

b. ファイナンス事業

ファイナンス事業の売上高は、配当収益や金利収入等により前期比9.7%増の72億86百万円となったものの、営業利益は販売費及び一般管理費の増加等により、前期比2億15百万円減少し31億6百万円となりました。

c. リサ事業

リサ事業の売上高は、当期の大型のファンドによる営業投資有価証券の売却や配当収益により前期比15.1%増の161億68百万円となり、営業利益は前期比4億12百万円増加し40億46百万円となりました。

d. その他の事業

その他の事業の売上高は、当期に大型の賃貸資産の売却等があったことから、前期比34.8%増の224億37百万円となり、営業損失は前期比2億24百万円改善し1億30百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,018億27百万円増加し、9,975億10百万円となりました。主な要因としては、リース債権及びリース投資資産が517億78百万円、現金及び預金が222億97百万円、販売用不動産が127億56百万円、割賦債権が93億10百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,025億78百万円増加し、8,922億62百万円となりました。主な要因としては、債権流動化に伴う長期支払債務（債権流動化に伴う支払債務を含む）が40億79百万円減少したものの、商業・ペーパーが880億円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が194億30百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億50百万円減少し、1,052億48百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により38億25百万円増加したものの、非支配株主持分が45億9百万円、その他の包括利益累計額が66百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供している他、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等の営業債権を保有しております。また、営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、純投資目的及び営業推進目的で保有しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

また、当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクの低減に努めております。その一環として、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しています。

なお、外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係を適切に維持することのほか、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手許流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。なお、当連結会計年度末につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による資金調達面のリスクを考慮し、例年よりも手許現預金を増加させております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下資金という）は、430億22百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果によって使用した資金は699億2百万円（前期は56億61百万円の収入）となりました。これは主にリース債権及びリース投資資産の増加額517億78百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果によって使用した資金は35億29百万円（前期は97百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入118億63百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出143億16百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果によって得られた資金は956億27百万円（前期は199億99百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,443億41百万円があったものの、長期借入れによる収入1,645億79百万円及びコマーシャル・ペーパーの増加額880億円があったことによります。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)					
有担保(住宅向を除く)					
住宅向					
計					
事業者向					
計	4,663	100.00	230,210	100.00	2.12
合計	4,663	100.00	230,210	100.00	2.12

資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	465,872	0.57
その他	354,679	0.12
社債・CP	346,000	0.10
合計	820,552	0.38
自己資本	90,559	
資本金・出資額	3,776	

業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業、鉱業	3	0.66	2,557	1.11
建設業	12	2.65	6,315	2.74
製造業	94	20.75	57,233	24.86
電気、ガス、熱供給、水道業	29	6.40	21,455	9.32
情報通信業	25	5.52	9,405	4.09
運輸業	21	4.64	8,232	3.58
卸売・小売業	46	10.15	13,064	5.68
金融・保険業	34	7.51	30,356	13.19
不動産業	52	11.48	38,982	16.93
飲食店、宿泊業	15	3.31	2,766	1.20
医療、福祉	5	1.10	4,173	1.81
教育、学習支援業	4	0.88	1,735	0.75
サービス業	112	24.73	33,387	14.50
個人				
その他	1	0.22	544	0.24
合計	453	100.00	230,210	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	2,763	1.20
うち株式	2,763	1.20
債権	14,162	6.15
うち預金	1,088	0.47
商品	160	0.07
不動産	47,985	20.84
財団	453	0.20
その他	20,050	8.71
計	85,575	37.17
保証	1,410	0.61
無担保	143,224	62.22
合計	230,210	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	3,313	71.06	77,674	33.74
1年超 5年以下	909	19.49	89,217	38.77
5年超 10年以下	361	7.74	36,544	15.87
10年超 15年以下	38	0.81	11,911	5.17
15年超 20年以下	40	0.86	13,015	5.65
20年超 25年以下	2	0.04	1,848	0.80
25年超				
合計	4,663	100.00	230,210	100.00
一件当たり平均期間				21.32月

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、契約実行高は提出会社の取引が大半を占めているため、提出会社の状況について記載しております。

セグメントの名称		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		契約実行高 (百万円)	前期比(%)	契約実行高 (百万円)	前期比(%)
貸貸・割賦 事業	ファイナンス・リース	157,975	1.8	197,950	25.3
	オペレーティング・リース	13,592	30.7	19,490	43.4
	割賦	10,602	92.2	18,140	71.1
	貸貸・割賦事業計	182,170	6.4	235,581	29.3
ファイナンス事業		456,832	1.3	478,900	4.8
その他の事業		5,805	27.3	10,856	87.0
合計		644,808	0.4	725,338	12.5

(注) 貸貸・割賦事業については、当事業年度に取得した資産の購入金額を表示しております。

営業資産残高

当連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
貸貸・割賦事業	507,839	61.4	570,035	63.5
ファイナンス事業	254,015	30.7	258,092	28.7
リサ事業	62,070	7.5	62,644	7.0
その他の事業	2,908	0.4	7,497	0.8
合計	826,834	100.0	898,270	100.0

(注) 当連結会計年度におけるリサ事業の営業資産残高の内訳は、営業貸付金が9,010百万円、買取債権が10,640百万円、営業投資有価証券が11,866百万円、販売用不動産が11,228百万円、投資有価証券が19,897百万円となっております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸・割賦事業	166,847	152,942	13,904	3,141	10,763
ファイナンス事業	6,644	465	6,178	1,285	4,893
リサ事業	14,051	5,408	8,643	399	8,244
その他の事業	16,649	14,838	1,811	74	1,736
調整	62	14	47	-	47
合計	204,131	173,640	30,490	4,901	25,588

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸・割賦事業	174,893	160,877	14,015	3,008	11,006
ファイナンス事業	7,286	281	7,004	1,284	5,720
リサ事業	16,168	7,088	9,080	362	8,717
その他の事業	22,437	20,164	2,273	81	2,191
調整	69	14	55	-	55
合計	220,716	188,398	32,318	4,736	27,581

(注) 1. セグメントの区分は、主な営業取引の種類により区分しております。

2. 各セグメントの主要品目は以下のとおりであります。

賃貸・割賦事業.....情報・事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸(リース・レンタル)及び割賦販売業務等

ファイナンス事業...金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等

リサ事業.....株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務

その他の事業.....物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電電売電業務等

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、日本基準で連結財務諸表を作成しております。IFRSの適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。当社グループの連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりです。

貸倒引当金

当社は、官公庁・自治体等や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等の営業取引を行っており、これらの営業債権の回収は、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等が生じた場合、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。そのため当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、重要な会計上の見積りを必要とします。

当社の営業債権に関する信用リスクの管理にあたっては、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取組時において個別案件毎の与信審査、与信限度額、与信情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っておりますが、途上の与信管理で与信不安情報等を入手した際は与信ランクの変更をしております。

貸倒引当金については、債権の貸倒損失に備えるため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載のとおり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、債務者区分と商品形態別に与信ランクと引当基準を設けており、当該引当基準に基づいて、担保・物件処分等による回収見込額や貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。引当率は過去の貸倒実績に基づいて見積りしております。

また、債務者区分の判定は、顧客の財務指標や返済状況等の定量的要因と将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を基礎として行っており、特に定性的要因に基づく債務者区分の判定は重要な見積りを必要とします。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を蒙り、追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

与信コストは主に債務者区分、非保全額及び引当率の3つの見積り要素の影響を受けており、与信コストの変動は当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症という)拡大に端を発した経済環境の変化による信用リスクへの影響については、本感染症による影響が収束するまで今後半年から1年程度かかるものと想定しており、一定の仮定に基づき貸倒引当金を計上しております。

本感染症の影響により、手許流動性確保を目的とした顧客からの支払猶予要請を受けた営業債権については、顧客の直近の財政状態や支払猶予の影響等を勘案した貸倒引当金の見積りをしておりますが、本感染症の影響が長期化すること等により債権の回収に懸念が生じた場合には、追加の引当金が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,207億16百万円（前期比8.1%増）、営業利益82億92百万円（同7.1%減）、経常利益90億92百万円（同2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益51億17百万円（同19.9%減）となりました。売上高及び売上総利益は、営業資産の積み上げや投資有価証券の売却等により、賃貸・割賦事業をはじめ、すべてのセグメントで前期を上回りました。営業利益は、第4四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染拡大の影響等により与信費用の計上を行ったことから減益となっておりますが、経常利益については、前期の為替評価損が当期は評価益になったこと、及び投資事業組合等の投資利益を獲得したこと等により増益となっております。親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益の増加により前期を下回る結果となりました。

以上により、中期計画2017で掲げた2020年3月期の当初計数目標（経常利益85億円、親会社株主に帰属する当期純利益45億円）については、それを上回る経常利益90億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益51億17百万円を計上しました。また、これに伴い中期計画3ヶ年累計の利益計画についても、親会社株主に帰属する当期純利益の3ヶ年累計目標120億円に対して3ヶ年累計実績が175億円となっており、大幅に達成することができました。

「中期計画2017」の最終年度、という観点から当連結会計年度を振り返ると、CSV経営実現に向けた歩みを着実に進めることができたことと認識しております。「中期計画2017」の3年目は、グループビジョン実現に向けた10年間の、第二ステップが完了する年度であり、その実現に向けた各種取り組みの進捗を確認する二回目のポイントでもあります。

「中期計画2017」では「コア領域の完成」と「ビジョン実現に向けた新事業の立ち上げ」を目標に掲げています。「コア領域の完成」においては、大きく3つの観点から取り組みを進めております。

第一は「NECとの戦略的なパートナーシップの確立と深耕」です。官公庁や民間大企業のお客様向けに、NECとの連携強化により着実に取扱高を増加させております。当連結会計年度においては、中でも学校PCの導入について想定以上の成果を上げることができました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校PCの導入需要は今後も加速すると想定され、NECとの連携強化により着実にそのビジネスチャンスを捉えていく所存です。なお、これらの取り組みが奏功し、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) セグメント別経営方針」に記載した、「賃貸・割賦事業の売上総利益の下げ止まりと前年比反転」について実現をすることができました。

第二は「独自商流における顧客基盤の拡充」です。外資系ICTベンダーとの連携強化による大型案件の獲得や、大口販社との取り組み強化による小口リースの取り扱い高伸長など、目に見えるかたちでの成果もあがってきました。

第三は「高い利益成長の源泉を確保」です。当中計期間を通して、当社連結経営成績に大きな貢献をした株式会社リサ・パートナーズの持続的な収益性向上に加え、PFI事業の強化拡大、ベンチャーファンド事業の推進など、足元の高い利益成長の源泉を確保しつつ、将来の利益成長の源泉確保に向けても着実に取り組みを遂行しております。

第二の目標である「ビジョン実現に向けた新事業の立ち上げ」においては、当社の取り組むべき社会課題として「エネルギー」「観光」「農業」「ヘルスケア」の4領域を新事業領域と捉え、「中期計画2017」の期間に当社の強みと結び付けてビジネスを立ち上げ、次の「中期計画2020」で収益化するというロードマップを描いています。

当連結会計年度における取り組みとして、エネルギー領域では、太陽光に加え、バイオマス発電、水力発電分野などへの取り組みを推進しております。また、宮古島において、再エネサービスプロバイダ事業の拡大に向けた取り組みについても開始いたしました。観光領域では、阿寒湖や白馬岩岳などにおける各地域の観光資源活性化を通じた事業創出、茨城県稲敷市での官民連携まちづくり協定の締結など、地域経済活性化に向けた取り組みを推進しております。農業領域では、米の生産、加工、販売を主事業としている株式会社みらい共創ファーム秋田において、秋田の気候風土に沿った、米と畑作の複合農業への取り組みを継続しております。これに加え、鹿児島でのミニトマト栽培や国内バナナ生産に関する知見獲得など、農業に関する取り組み領域についても拡大しております。ヘルスケア領域ではヘルスケア施設のリート向けウェアハウジング事業の取組みを推進しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、日銀の異次元金融緩和政策が挙げられます。この影響により、銀行をはじめとする金融機関の競争が激化し、国内のリース市場にも影響を与えていると考えておりますが、当連結会計年度については、Windows10の入替特需や、労働力不足を補う設備投資需要などを背景に市場全体のリース取扱高は前期比6.2%増となり、5兆円の大台を回復しました。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した通り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外の経済の停滞や混乱は、今後当社事業の運営に影響を及ぼす可能性があると考えております。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性について、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー共に、問題ない状態と考えております。外貨調達に関してはFRBの追加利下げ影響もあり、会計年度を通じて安定した調達を行うことができました。また、円貨調達においても、日銀の金融緩和政策の継続に伴い、同じく会計年度を通じて安定した調達を行うことができました。年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりコマーシャル・ペーパーの調達コストの上昇などが見られましたが、当連結会計年度の経営成績に大きな影響を及ぼすものではありませんでした。

なお、当連結会計年度においては、特筆すべきほどの大規模な資本的支出はありません。

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

賃貸・割賦事業

契約実行高は3期連続前期比増となり、営業資産残高は2019年3月末につづき、5,000億円の大台を維持したことなどから、賃貸・割賦事業の売上高は前期比4.8%増、売上総利益は前期比反転に転じることができました。営業利益については当期に与信関連費用の計上をしたことや販管費の増加により前期比減となりました。現状では、販管費の増加を売上総利益の増加で補えていない状況となっておりますが、従来の情報通信機器のリースに加え、付帯サービス収益や再リース収益が期待できるリース契約などに継続して取り組むことで収益力の向上を図り、営業利益の前期比増を実現していく予定です。

なお、賃貸・割賦事業における新型コロナウイルスの影響については、現時点で正確な見通しを行うことは難しいものの、政府が掲げる「新しい生活様式」を支えるインフラとしてのICT機器の重要性はこれまで以上に大きくなるものと想定され、NECグループの一員である当社にとって、大きなビジネスチャンスの獲得につながる可能性があると考えております。

ファイナンス事業

契約実行高については、一括ファクタリングの減少はあったものの、個別ファクタリングや企業融資が堅調に推移したことから、ほぼ前期並みの水準を維持しました。営業利益については、与信関連費用の計上により前期比減となりましたが、与信関連費用の計上は一過性のものであると認識していること、配当収入や金利収入は順調に増加していることなどから、今後の事業セグメントの収益拡大を早期に実現できるものと考えております。

なお、ファイナンス事業における新型コロナウイルスの影響については、賃貸・割賦事業と同様に、現時点で正確な見通しを行うことは難しいものの、足下では一時的な与信コストの増加などにつながる懸念があります。一方で、短期の資金繰りに関わるニーズなど、新たな需要の掘り起こしも期待できるものと考えております。

リサ事業

ファンド事業における売却売上により売上高は前期比増となりました。また不動産の売却収益により、営業利益についても前期比増となりました。当社グループが株式会社リサ・パートナーズを連結対象としてから当連結会計年度で9年が経過しましたが、リスク管理を強化しながら資産の入れ替えを進めた結果、足元の実績が示すとおり、每期安定的な高い収益力を確保できるようになりました。

なお、リサ事業における新型コロナウイルスの影響についても、現時点で正確な見通しを行うことは難しいものの、リサ・パートナーズが持つファンド機能やアドバイザー機能を活用して、投資先や顧客企業における金融と経営ノウハウの両面からの支援ニーズの高まりに応えることで、あらたなビジネスチャンスの獲得につながれるものと考えております。

その他の事業

当期に大型の資産売却を計上したことやベンチャーキャピタルファンドのエグジット収益等により、売上高、売上総利益共に前期比増となり、営業損失は改善しました。今後においてはファンド収益の拡大やフィービジネスの強化により、営業損益の黒字転換を図ってまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、当社は「中期計画2017」において、連結ROAを公表しております。これはアセットビジネスを中心とした当社のビジネス特性から、中計3ヶ年における収益性の向上を測るうえで適切な指標であると判断したためであります。当連結会計年度の連結ROAは1.0%であり、これは「中期計画2017」において最終年度の目標とした1.0%を、前年度に続き達成した水準となりました。現状取り組みを進めている各種施策の着実な遂行を通して、更に高いベンチマークを設定できるよう努力していく所存であります。

d. 今後の見通し

中期計画2017では「コア領域の完成と新事業立上げ」を目指し、賃貸・割賦事業の契約実行高を伸長させると共に、PFIやICTをはじめとした当社ならではの独自サービスの提供や、グローバル事業の展開推進、リサ事業の継続的な収益拡大、更には環境・エネルギー関連や多様なアセットへの取り組みを図ってまいりました。その結果として、3ヶ年の利益計画については大幅達成を果たすことが出来ました。加えて、エネルギー、観光、農業、ヘルスケアの各新事業領域においては、それぞれ立ち上げのためのアプローチを実施し、収益化につながる基盤を構築いたしました。

しかしながら、2020年度のが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、アベノミクスを背景に続いていた緩やかな拡大局面が大きく下方修正される可能性が高まっております。感染症の拡大は、今後様々なリスク要因となって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2013年に掲げたグループビジョン「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」は、中期計画を3回積み重ねて実現を目指すものであり、本来ならば、当決算短信の開示と同時に中期計画2020の公表を行い、各種戦略施策と共に、経営の方向性を明確にすることを予定していました。従来より掲げている中期計画2020の方向性「コア領域の拡充と新事業収益化」について変更はないものの、足元の事業環境の動向を踏まえ、改めて事業計画の見極めが必要との結論に至りました。中期計画2020の初年度にあたる2021年3月期の通期の連結業績予想についても同様の判断をしております。

以上により、2021年3月期の通期の連結業績予想、並びに、中期計画2020についての公表を当面の間延期することといたしました。一方で、配当予想につきましては、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策に基づき、昨年度並みの、1株当たり年間60円の配当（うち中間配当30円）を実施する予想とさせていただいております。未公表の内容につきましては、明らかになり次第、速やかに開示する予定です。

なお、以上の文中における業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要	期間
2003年3月	「NEC」標章等使用許諾契約	日本電気株式会社	「NEC」表示及び標章の使用許諾の対価として日本電気株式会社に使用料を支払うものです。	当初契約 2003年4月1日～ 2004年3月31日 現行契約 2008年11月30日～ 2009年12月31日 以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	19,361

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	9,837

(2) 主要な設備の状況(2020年3月31日現在)

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	56,984

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の15億3百万円であります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	土地 (面積㎡)	合計	
本社等 (東京都港区等)	賃貸・割賦事業 ファイナンス事業 その他の事業	事務所	184	99	1,945	()	2,228	609 (56)

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 上記には、本社及び全国各地29か所の支店、営業所を含んでおります。
 3. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間636百万円であります。
 4. 従業員は、就業人員数を表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している社用資産は次のとおりであります。

名称	契約種類	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
社用車	オペレーティング・リース契約	16	49

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
				機械及び装置	土地 (面積㎡)	合計	
リニューアブル・エナ ジー・マネジメント合同会 社	御経塚ソーラー発電所 (石川県野々市市)他7か所	その他の事業	太陽光発 電設備	2,312	[167,407]	2,312	
合同会社ふくしま広野町メ ガソーラー発電所	ふくしま広野町メガソーラー 発電所 (福島県双葉郡)	同上	同上	164	[113,332]	164	
合同会社宮崎国富メガソー ラー発電所	宮崎国富メガソーラー発電所 (宮崎県宮崎市及び宮崎県東 諸県郡)	同上	同上	1,036	[93,366]	1,036	
匿名組合IP笠間ソーラー発 電	笠間ソーラー発電所 (茨城県笠間市)	同上	同上	549	[156,424]	549	
シリウス・ソーラー・ジャ パン17合同会社	北沢楢の沢太陽光発電所 (宮城県栗原市)	同上	同上	447	[33,364]	447	
匿名組合広野東町住宅	広野町共同住宅発電所 (福島県双葉郡)	賃貸・割賦事業	同上	92	[]	92	

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 土地はすべて連結会社以外から賃借しており、その賃借料は年間29百万円であります。また、賃借してい
 る土地の面積については、[]で外書きしております。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,533,400	21,533,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,533,400	21,533,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年2月9日 (注)	3,300	21,533	2,735	3,776	4,106	4,648

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,200円 引受価額 2,073.5円 発行価額 1,658円 資本組入額 829円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	20	128	125	35	17,569	17,898	
所有株式数(単元)		21,164	641	135,426	20,320	127	37,594	215,272	6,200
所有株式数の割合(%)		9.83	0.30	62.91	9.44	0.06	17.46	100.00	

(注) 自己株式507株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	8,110	37.66
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	5,380	24.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	876	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	433	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	237	1.10
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	228	1.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	200	0.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	200	0.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	140	0.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	114	0.53
計		15,919	73.93

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式のすべてが信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,526,700	215,267	
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	21,533,400		
総株主の議決権		215,267	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECキャピタル ソリューション株式会社	東京都港区港南二丁目15 番3号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	41	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	507		507	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる。」こと、また「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、これを行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当は安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定します。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間60円の配当(うち中間配当30円)を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	645	30
2020年5月20日 取締役会決議	645	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様と共に、社会価値向上を目指して、グローバルに挑戦するサービス・カンパニー」というグループビジョンを制定し、事業を通して社会課題を解決する「CSV経営（Creating Shared Value= 共通価値の創造）」の実現に向けて取り組んでおります。CSV経営を実現することがすなわち、当社の持続的成長を可能ならしめ、企業価値の最大化につなげるものと位置付けております。

CSV経営実現に向け、株主をはじめ、地域社会、取引先、従業員といった各種のステークホルダーの視点に立ち、対話を重ねながら、中長期的観点で経営を監視・監督し、経営の機構改革に取り組んでおります。

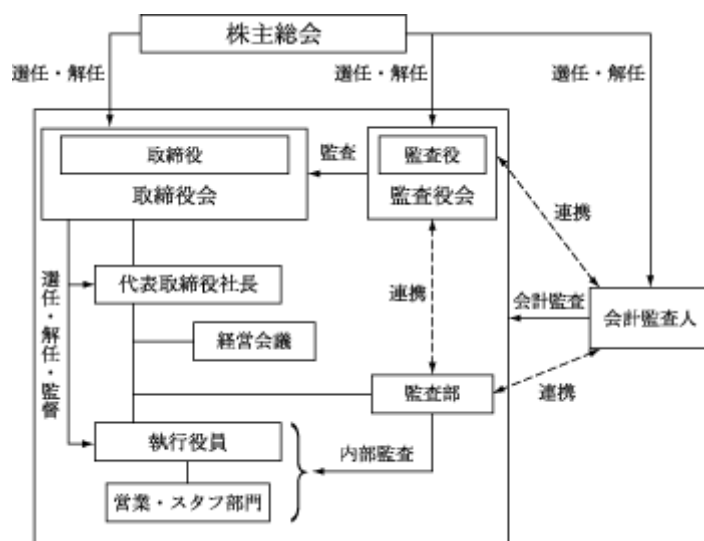
NECグループにおける当社の位置づけ

当社グループは、NECグループの金融サービス会社であります。金融業としてのビジネスリスクを負っていることから、それに応じたリスク管理インフラを整備し、優秀な金融分野の人材を確保、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成することで独自性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は株主総会のほか、会社法上の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また執行役員制度（取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。



< 取締役会・取締役 >

当社の取締役は8名であり、このうち4名は社外取締役であります。取締役会は月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款等で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。また、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

< 経営会議 >

経営会議は、社長及び社長が指名する者で構成され、経営方針及び経営戦略等の経営に係る重要事項の審議を行っております。

< 執行役員 >

当社の執行役員は13名で、業務執行の責任の明確化及びその意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、個々の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、指揮命令系統、権限・責任、各会議及び委員会の機能・位置付け等を各種規程により明確化しております。

< 監査役会・監査役 >

当社の監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役会は四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報につき意見交換をしております。また、監査役は、取締役会をはじめ、経営会議や社内の重要会議に出席するほか、代表取締役社長との間で月1回会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するとともに、取締役及び従業員から業務執行について、直接聴取を行っております。

< 内部監査 >

内部監査部門として監査部を設置し、業務活動の全般に関する方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令や社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、監査部は内部統制の整備及び運用に関する助言及び運用状況の評価を行っております。

< 会計監査人 >

会計監査人には、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法第436条第2項、第444条第4項並びに金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査及び四半期レビューを受けるべく契約を締結しております。また、当該監査及び四半期レビューに加え、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書及び統合レポートのための英文財務諸表についても併せて監査を受ける旨の契約を締結しております。

b. 現状の体制を採用している理由

社外監査役を含めた監査役による業務執行に対する監査体制と、社外取締役を含む取締役会において経営判断の客観性を確保することにより、経営の監督・監視機能を十分に果たすことができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社は、内部統制システムの整備を、代表取締役社長の指導の下、取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、もって、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役並びに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役並びに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社と当社の主要取引先であるNECグループに属する会社との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施します。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
 - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
 - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

- (c) 当社は、リスク管理の強化を多角的に図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議し、全社的なリスクマネジメントを実施します。
- (d) 定期的に当社グループの与信及びリスクポートフォリオ並びに主要な取引先の状況を、リスクマネジメント委員会及び取締役会において報告します。
- (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、取締役会において報告します。
4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
- (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
- (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
- (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
- (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生その他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
- (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
7. 当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
- (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
8. 当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記6.7.に加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
9. 当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。

(b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
- ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。

10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。

11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。

12. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。

(b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役及び常勤監査役以外の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または常勤監査役以外の監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役を含む社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。

取締役会を構成するメンバーには、当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物が就任すべきとの考えから、経験、知識、専門性等に加え、全体としての多様性も踏まえて選任候補者を検討しております。

また、迅速な意思決定を行うため、取締役会の員数を10名以内とする旨を定款に定めるとともに、透明性、客観性を確保するため複数の独立社外取締役を指名するものとしております。

さらに、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所が定める基準に加え、その高い見識と豊富な知見で経営に貢献いただける方か否かを、監査役候補者の選定にあたっては、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任するよう検討しております。

d. 取締役会の実効性についての分析・評価及び取締役会における充実した議論の確保

当社は、取締役会の機能向上のため、取締役会において毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行っております。2020年2月に全取締役および監査役を対象に、外部機関に委託して3回目となるアンケートを実施しました。アンケートの集計結果を踏まえた上で、全取締役および監査役を構成員とする「経営懇談会」において以下の視点に基づいて意見聴取を行い、分析・議論・評価を行いました。

1. 取締役会による経営の戦略的な方向付け
2. 適切な役員構成
3. 取締役会による経営の監督
4. 取締役会における充実した議論の確保

2020年3月期における取締役会については、十分な実効性が確保されているとの評価をいたしました。

上記1の「取締役会による経営の戦略的な方向付け」の視点においては、当社がこれまで取り組んできた取締役会付議案の論点の明確化や積極的な背景説明に加え、新たな中期計画策定等の戦略的な議題を積極的に取り上げ、十分な議論を行うことにより、取締役会での審議の充実化をはかることができたと評価しました。その他の視点についても、経営の監督や充実した議論を可能とする役員構成となっていると評価しておりますが、今後さらなる多様性を取り入れるとともに、新たな中期計画の進捗状況のフォローアップなど、取締役会における建設的な議論をより深め、引き続き取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

f. 当社定款の規定

当社は、取締役は10名以内とする旨、また、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、さらに取締役の解任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

g. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	今 関 智 雄	1959年3月24日生	1981年4月 日本電気(株) 入社 2003年7月 N E C パーソナルプロダクツ(株) 経営企画部長 2007年5月 日本電気(株) 財務部 I R 室長 2009年4月 N E C インフロンティア(株) 執行役員 2012年6月 当社 取締役、執行役員 2015年4月 当社 代表取締役、執行役員常務 2017年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	10,300
代表取締役 執行役員常務	永 井 克 紀	1963年5月28日生	1986年4月 日本電気(株) 入社 2015年4月 同社 九州支社長 2017年4月 同社 関西支社長 2019年4月 当社 取締役執行役員常務付主幹 2020年4月 当社 執行役員常務 2020年6月 当社 代表取締役、執行役員常務 (現任)	(注) 1	
取締役 執行役員常務	手 塚 修 一	1958年8月25日生	1983年4月 日本電気(株) 入社 2009年4月 同社 事業支援部勤務統括マネージャー 2011年4月 NEC Asia Pacific Pte.Ltd. Vice President RHR 2014年4月 日本電気(株) ビジネスイノベーション企画本部シニアエキスパート 2015年4月 当社 人事総務部長 2016年4月 当社 執行役員兼人事総務部長 2016年6月 当社 取締役、執行役員兼人事総務部長 2017年4月 当社 取締役、執行役員 2017年6月 当社 取締役、執行役員常務 (現任)	(注) 1	3,700
取締役 執行役員	夏 目 範 夫	1960年8月6日生	1984年4月 日本電気(株) 入社 2007年4月 同社 ニューソリューション開発本部長 2010年4月 同社 ITプラットフォームソリューション事業部長 2014年4月 同社 ビジネスイノベーション企画本部長 2015年4月 同社 経営企画本部主席主幹 2016年9月 当社 エグゼクティブコンサルタント 2017年4月 当社 執行役員 2017年6月 当社 取締役、執行役員 (現任)	(注) 1	2,500
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日生	1980年4月 三菱商事(株) 入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2001年6月 同社 ディレクター 2010年6月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 (現任) 2011年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	
取締役	板 谷 正 徳	1953年10月13日生	1976年4月 野村證券(株) 入社 1998年6月 同社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2003年6月 同社 常務執行役 2006年4月 野村ホールディングス(株) 常務執行役 2007年6月 野村證券(株) 取締役 (監査委員) 2007年6月 野村ホールディングス(株) 取締役 (監査特命取締役) 2013年6月 同社 顧問 2014年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	
取締役	大 久 保 智 史	1969年1月7日生	2005年3月 日本電気(株) 入社 2013年4月 同社 経営企画本部関連企業部シニアマネージャー 2014年4月 同社 経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター 2017年4月 同社 コーポレートアライアンス本部プロジェクトディレクター 2018年4月 同社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 (現任) 2018年6月 当社 監査役 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永井 孝典	1970年9月17日生	1993年4月 日本電気(株) 入社 2015年4月 同社 エンタープライズ企画本部長代理 2016年4月 同社 営業企画本部長代理 2017年4月 同社 社会公共企画本部長代理 2019年4月 同社 社会公共企画本部長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	
常勤監査役	音田 亘	1958年12月4日生	1982年4月 日本電気(株) 入社 2008年7月 同社 社会インフラソリューション企画本部経理部長 2012年6月 NECエンジニアリング(株)取締役執行役員 2015年6月 同社 執行役員 2017年4月 NECプラットフォームズ(株)経理部主席事業主幹 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	800
常勤監査役	村井 克行	1961年5月4日生	1984年4月 (株)日本興業銀行 入行 2006年8月 みずほ証券(株) 経営企画グループ国際部部长 2007年4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド東京支店 シニアディレクター 2010年12月 当社 支配人 2011年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 執行役員常務 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	二瓶 俊哉	1965年6月11日生	1989年4月 日本電気(株) 入社 2011年10月 同社 経理部計画室シニアエキスパート 2014年5月 同社 エンタープライズ企画本部経理部シニアエキスパート 2018年4月 同社 エンタープライズ企画本部経理部長(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	
監査役	南治 孝司	1970年12月25日生	1993年4月 日本電気(株) 入社 2015年10月 同社 財務部シニアエキスパート 2018年12月 同社 財務部シニアマネージャー 2019年2月 同社 財務部CCC改革推進室長(現任) 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					17,300

- (注) 1. 2020年6月22日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
2. 2017年6月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 2019年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2020年6月22日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 取締役名和高司氏、取締役板谷正徳氏、取締役大久保智史氏及び取締役永井孝典氏は社外取締役であります。
6. 監査役音田亘氏、監査役二瓶俊哉氏及び監査役南治孝司氏は社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記記載の執行役員を兼務する取締役を含め、報告書提出日現在13名の執行役員が在任しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大久保智史氏・永井孝典氏、社外監査役の二瓶俊哉氏・南治孝司氏については、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員を兼務しております。当社と日本電気株式会社との間は、リース物件の仕入、ファクタリング取引等がありますが、いずれの取引も一般的取引と同様の条件によっており、各個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役の名和高司氏については、一橋大学大学院の教授であり、かつ、株式会社ジェネシスパートナーズの代表取締役社長を兼任しております。当社と株式会社ジェネシスパートナーズとの間には特別な関係はありません。

社外監査役の音田亘氏は、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員でしたが、監査役就任を機に常勤監査役となり、業務執行の監査を行うものです。同氏は、当社の株式800株を所有しております。

なお、名和高司氏及び板谷正徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当該社外役員はそれぞれ当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物であり、当社の経営及び企業統治に対して客観的かつ的確な意見または提言を行っております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容等

社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督または監査できる人材を選任することとしております。さらに、社外取締役のうち数名は、当社グループ及び主要株主との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の高い人材を選任することとしております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

当社が社外取締役に期待する役割は、企業経営全般に対し、高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地から経営上の助言を得ることです。

社外監査役に期待する役割は、専門知識と豊富な経験に基づき監査体制強化に助言を得ることです。

5. 社外取締役または非常勤の社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役及び内部統制部門からの報告を受け、意見交換を行っております。

非常勤の社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査実施報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人との間で内部監査及び会計監査の結果につき意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役	本間 郁夫	長年金融機関に在籍し、当社の審査・リスク管理部門の業務に従事しており、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (8/8回)
常勤監査役 (社外)	音田 亘	日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (8/8回)
非常勤監査役 (社外)	大久保 智史	日本電気株式会社の経営企画本部長代理として企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (8/8回)
非常勤監査役 (社外)	二瓶 俊哉	日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (5/5回)
非常勤監査役 (社外)	船津 義和	日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3/3回)

監査役会は、四半期に一回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行うとともに、監査結果の報告や必要な提言を行っております。取締役会への監査役の出席率は98%でした。その他、主に常勤監査役が、経営会議、PDCA会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し、経営課題への対処状況及び各種事業リスクやコンプライアンス問題への対応等について適法性・妥当性の検証を行いました。

各常勤監査役は、監査役が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要書類の閲覧、各部門・営業拠点への往査及び執行役員との情報連絡会の実施により業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の聴取を行い、代表取締役社長と経営課題について定期的に意見交換を行っております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意見交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四半期ごとに開催する三様監査情報連絡会では、会計監査人から会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報告を受け、同時に監査部の内部監査報告も共有し意見交換を行う等、会計監査人、内部監査部門との相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、監査部(人員11名)を設置し、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及び業務活動の全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等及び社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行っております。また、内部監査部門である監査部は、内部監査結果について代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、監査役に対して、毎月、内部監査結果を報告し、意見交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、監査役との相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2009年3月期以降の12年間

c. 業務を執行した公認会計士

貞廣 篤典氏
 近藤 敬氏
 秋山 範之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者5名、その他6名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査証明の審査体制については、監査チームから独立した審査員による審査が義務付けられております。審査はリスク程度等により体系づけられており、監査契約の受嘱や監査計画から年度を通じて審査員が関与している他、重要な虚偽表示の疑義がある場合は、リスク対応手続の妥当性等の視点からの審査も義務付けられております。さらに審査員審査状況の監視や重要な監査上の判断等のため、上級審査会を設置しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての職業倫理及び法令遵守の態勢、独立性を保持する態勢、監査関連業務に関するローテーションルールの徹底及び専門性の保有・確保等の管理態勢が整備されており、株主・投資家に対して負っている責務を認識し、適正な監査業務を遂行することが期待できること、及び当社との間に利害関係がないことを選定の方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の審査結果の確認を行うとともに、独立性確保、専門性維持、ローテーションルール徹底等の監査法人の管理体制、当社監査チームの職務遂行状況及び監査報酬評価等について、年間のコミュニケーションを通じて確認しており、最終的には監査役会で定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」への該非を毎年1回評価し、監査役会で決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	110	5	111	5
連結子会社	31	-	32	-
計	141	5	143	5

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	12	7	13	5
計	12	7	13	6

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査工数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積りの算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けており、任意の指名・報酬委員会を設置し、同委員会が役員候補者の指名と役員報酬の審議及び答申をすることとしております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は、第42期定時株主総会の2012年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内となっております。取締役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。

当社の指名・報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、議長は委員の互選により選任しております。取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。

一方、監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

[任意の指名・報酬委員会の開催及び活動]

当社は、2012年1月30日開催の取締役会決議により、取締役会の諮問委員会として報酬委員会を設置し、2018年11月28日開催の取締役会において、役員候補者の指名に関する事項を同委員会の審議に追加し、任意の指名・報酬委員会としております。

取締役の報酬は、毎年5月に開催する指名・報酬委員会において審議しております。代表取締役社長は年度期初に取締役毎に面談を行い報酬算定の基礎となる評価を行っております。また、半期後に中間レビューとして進捗状況を確認しております。

当該評価結果を受け当社の報酬制度が算出した報酬案について、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に答申しております。代表取締役社長は答申に基づき各取締役の報酬を決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の開催及び活動は、以下のとおりであります。

1. 2019年4月25日付 2019年度第1回指名・報酬委員会
・ 役員選任案の審議
2. 2019年5月30日付 2019年度第2回指名・報酬委員会
(活動内容)
・ 2019年度 取締役の報酬案審議
・ 2019年度の当期純利益目標値の審議
・ 取締役執行役員の個人KPIの審議
3. 2019年11月27日付 2019年度第3回指名・報酬委員会
(活動内容)
・ 取締役個人KPIの中間進捗状況・評価の報告
・ 現行役員報酬制度の課題審議

[役員報酬の決定に関する方針と報酬制度]

1. 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化の為、業績向上へのインセンティブとして機能することを基本として報酬制度設計を行っております。

2. 報酬構成と報酬水準の決定

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。報酬水準については、株主総会で決定した報酬限度額内において、客観性、適正性及び公平性を確保するため、第三者である報酬コンサルタント

トや外部調査機関による同業界・同規模に類する企業の報酬水準やベンチマーク結果を参考にしつつ、会社の経営状況を踏まえて報酬構成及び水準を決定しております。

3. 報酬の構成

・取締役報酬

取締役の報酬は、取締役の職務対価としての「監督報酬」と執行責任に対する対価としての「執行報酬」により構成しております。

監督報酬は役位によらず固定額で設定し、執行報酬は役位別の基準額をもとに業績達成度に応じて算出しております。各報酬の内容は以下のとおりです。

監督報酬：取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の実務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位に関わらず固定額で設定しております。

執行報酬：業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、固定額と変動額で設定しております。

報酬の構成は、基本報酬（役割・責任に対して設定をする固定報酬）、業績報酬（役位別に基準額を設定し、評価に応じ基準額の0～200%の範囲で変動する報酬）及び株式取得型報酬（役位別に基準額を設定し、評価に応じ基準額の50～150%の範囲で株式購入資金を支給し役員持株会を通じて自社株を購入する報酬）であります。

また、執行報酬は、業績連動報酬が基準額である場合、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を定めており、執行報酬の60%を固定報酬の基本報酬とし、執行報酬の40%を業績連動の変動報酬として設定しております。

なお、業績連動報酬が基準額である場合の取締役報酬の内訳は、以下のとおりとなります。

	固定報酬		業績連動報酬	
	監督報酬	執行報酬		
全役職	固定報酬	基本報酬 (固定報酬)	業績報酬 (変動報酬)	株式取得型報酬 (変動報酬)
		執行報酬の60%	執行報酬の25%	執行報酬の15%

・監査役報酬

監査役報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。

4. 取締役報酬の業績連動報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

取締役報酬の業績連動報酬については、賃貸・割賦事業やファイナンス事業等において成約から回収期間が中長期にわたる等の当社の事業特性を考慮し、過年度に遡った結果責任としての「成果評価」と、当年度及び翌年度以降の施策の実行責任としての「当年評価」の2つの観点に合致した指標を選定し、業績連動報酬の額を決定しております。

具体的には、業績報酬は「成果評価」と「当年評価」により、株式報酬は「当年評価」により評価し報酬額を決定しております。

「成果評価」は、当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を評価指標としており、「当年評価」は、当年の営業活動に関する「営業活動KPI」や中長期的な経営課題の解決に関する「個人KPI」の達成度を指標としております。なお、「営業活動KPI」は、主に当年の成約に係るKPIと収益に係るKPIを組み合わせて構成しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

業績報酬

	成果評価	当年評価	
	親会社株主に帰属する 当期純利益	営業活動KPI	個人KPI
代表取締役社長	50%	50%	-
上記以外の取締役	50%	25%	25%

株式報酬

	成果評価	当年評価	
	親会社株主に帰属する 当期純利益	営業活動KPI	個人KPI
代表取締役社長	-	100%	-
上記以外の取締役	-	50%	50%

5. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の達成率

当事業年度における取締役報酬の業績連動報酬に係る指標の達成率は、以下のとおりであります。

評価指標	達成率	
親会社株主に帰属する当期純利益	162.7%	
営業活動KPI	成約KPI	111.2%
	収益KPI	117.6%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107	61	46		4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1
社外役員	32	32			8

(注)上記には、2019年度に退任した役員を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準によって保有目的を区分しております。

純投資目的の株式 : もっぱら、当該株式の譲受・譲渡差益または配当による収益獲得を目的にして取得する株式

純投資目的以外の株式 : 上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、有価証券管理規程において、純投資目的以外の株式を原則として取得・保有しない旨を定めておりますが、例外として当社の営業活動の拡大に貢献し、当社に対する利益創出を期待できる発行会社の株式について、政策保有株式として取得・保有する場合があります旨を規定しております。

当事業年度末時点では、12銘柄（貸借対照表上の合計額949百万円）を保有しております。

(保有の合理性を検証する方法)

政策保有株式の取得にあたっては、取得銘柄ごとに取得・保有目的を明確にし、株式の保有方針への適合性を見極め、中長期的な期待を踏まえた継続保有基準を設定しております。

当社は1年に1回、事業年度末時点で個別銘柄ごとに継続保有基準への適合性を検証しております。検証にあたっては継続保有基準への適合性を、取引の有無とその収益性、配当等の実績を踏まえて判定しております。

また、上場株式については収益性の検証として得られた収益と株式保有コスト（株式保有に関わる費用とリスクを定量化したもの）の比較を行っております。

当該検証において継続保有基準を満たさないもしくは収益性に問題のある政策保有株式は処分検討対象とし、適切な時期に売却して残高を縮減することとしております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当事業年度においては、2020年4月28日開催の取締役会にて純投資目的以外の目的で保有する全ての投資株式が継続保有基準を満たし、収益性に問題が無いことを確認しております。

(議決権の行使基準)

政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別議案ごとに、当社グループに対する利益創出が期待できるか、すなわち保有目的の実現に寄与するかという観点から、賛否を決することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	193
非上場株式以外の株式	5	756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リョーサン	158,120	158,120	377	469	当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準に適合する取引実績の計上及び収益性に問題がないことを確認しております。また、株式数の増加はありません。	無
三信電気(株)	115,180	115,180	160	218	当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準に適合する取引実績の計上及び収益性に問題がないことを確認しております。また、株式数の増加はありません。	無
(株)ダイナム ジャパンホールディングス	1,000,000	1,000,000	105	141	当社は発行会社との取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準に適合する取引実績の計上及び収益性に問題がないことを確認しております。また、株式数の増加はありません。	無
新光商事(株)	100,000	50,000	89	93	当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準に適合する取引実績の計上及び収益性に問題がないことを確認しております。また、株式数の増加は株式分割によるものです。	無
日本航空電子工業(株)	18,031	18,031	23	27	当社は発行会社との協業による取引の維持及び拡大を目的として保有しており、継続保有基準に適合する取引実績の計上及び収益性に問題がないことを確認しております。また、株式数の増加はありません。	無

(注) 日本航空電子工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位60銘柄に該当するものについて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	30	1,041	22	1,196
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	43		(注)	242
非上場株式以外の株式				

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「含み損益」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入していることに加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 21,041	6 43,339
割賦債権	1 20,234	1 29,545
リース債権及びリース投資資産	1, 6 431,727	1, 6 483,505
賃貸料等未収入金	20,201	22,607
営業貸付金	1, 3, 6, 7 243,682	1, 3, 6, 7 245,934
買取債権	7 12,873	7 10,640
営業投資有価証券	6 18,392	6 14,097
販売用不動産	3,740	6 16,496
仕掛販売用不動産	-	500
前払費用	1,086	1,686
未収還付法人税等	580	542
その他	6 12,019	16,815
貸倒引当金	4,950	6,067
流動資産合計	780,629	879,642
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	54,703	55,673
賃貸資産合計	2 54,703	2 55,673
社用資産		
建物（純額）	248	255
機械及び装置（純額）	6 3,959	6 4,793
器具備品（純額）	151	139
建設仮勘定	483	10
社用資産合計	2 4,842	2 5,199
有形固定資産合計	59,546	60,873
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,426	1,311
賃貸資産合計	1,426	1,311
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,617	1,864
ソフトウェア仮勘定	446	117
のれん	2,364	1,278
その他	55	93
その他の無形固定資産合計	4,484	3,353
無形固定資産合計	5,910	4,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5, 6 39,247	5, 6 42,480
破産更生債権等	3,338	2,878
長期前払費用	1,143	1,541
退職給付に係る資産	258	231
繰延税金資産	6,088	5,961
その他	6 1,740	6 1,762
貸倒引当金	2,220	2,526
投資その他の資産合計	49,596	52,330
固定資産合計	115,054	117,868
資産合計	895,683	997,510
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,439	682
買掛金	18,912	15,907
短期借入金	3 40,492	3 37,069
1年内返済予定の長期借入金	6 143,667	6 105,376
1年内償還予定の社債	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	168,000	256,000
債権流動化に伴う支払債務	8 4,079	8 3,353
未払金	960	1,013
未払費用	4,930	5,105
未払法人税等	812	955
賃貸料等前受金	9,000	9,780
預り金	1,412	1,810
前受収益	229	1,282
賞与引当金	832	697
その他	1,119	4,529
流動負債合計	415,890	443,565
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	6 286,421	6 344,143
債権流動化に伴う長期支払債務	8 8,679	8 5,325
退職給付に係る負債	2,139	2,094
その他	6 6,553	7,134
固定負債合計	373,793	448,697
負債合計	789,684	892,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,776	3,776
資本剰余金	4,645	4,645
利益剰余金	80,156	83,981
自己株式	0	0
株主資本合計	88,577	92,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537	465
繰延ヘッジ損益	298	143
為替換算調整勘定	154	54
退職給付に係る調整累計額	4	54
その他の包括利益累計額合計	388	321
非支配株主持分	17,032	12,523
純資産合計	105,999	105,248
負債純資産合計	895,683	997,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	204,131	220,716
売上原価	1 178,542	1 193,134
売上総利益	25,588	27,581
販売費及び一般管理費	2 16,659	2 19,288
営業利益	8,929	8,292
営業外収益		
受取利息	12	28
受取配当金	71	73
持分法による投資利益	93	-
投資事業組合等投資利益	398	673
為替差益	-	125
その他	49	65
営業外収益合計	624	966
営業外費用		
支払利息	20	19
持分法による投資損失	-	74
投資有価証券評価損	8	26
固定資産廃棄損	3	21
投資事業組合等投資損失	73	10
為替差損	538	-
その他	9	14
営業外費用合計	653	166
経常利益	8,900	9,092
特別利益		
資産除去債務戻入益	3 181	-
子会社株式売却益	3	-
特別利益合計	185	-
特別損失		
災害による損失	4 100	-
特別損失合計	100	-
税金等調整前当期純利益	8,986	9,092
法人税、住民税及び事業税	1,873	1,962
法人税等調整額	810	114
法人税等合計	1,062	2,077
当期純利益	7,923	7,014
非支配株主に帰属する当期純利益	1,532	1,897
親会社株主に帰属する当期純利益	6,391	5,117

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	7,923	7,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	44
繰延ヘッジ損益	281	142
為替換算調整勘定	3	97
退職給付に係る調整額	180	50
持分法適用会社に対する持分相当額	31	13
その他の包括利益合計	844	63
包括利益	7,079	6,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,545	5,050
非支配株主に係る包括利益	1,533	1,900

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,776	4,648	74,906	0	83,330
当期変動額					
剰余金の配当			1,141		1,141
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	5,249	0	5,247
当期末残高	3,776	4,645	80,156	0	88,577

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	912	11	157	175	1,234	26,425	110,989
当期変動額							
剰余金の配当							1,141
親会社株主に帰属する当期純利益							6,391
自己株式の取得							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	375	287	3	180	845	9,392	10,238
当期変動額合計	375	287	3	180	845	9,392	4,990
当期末残高	537	298	154	4	388	17,032	105,999

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,776	4,645	80,156	0	88,577
当期変動額					
剰余金の配当			1,291		1,291
親会社株主に帰属する当期純利益			5,117		5,117
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,825	0	3,825
当期末残高	3,776	4,645	83,981	0	92,403

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	537	298	154	4	388	17,032	105,999
当期変動額							
剰余金の配当							1,291
親会社株主に帰属する当期純利益							5,117
自己株式の取得							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	154	99	50	66	4,509	4,576
当期変動額合計	71	154	99	50	66	4,509	750
当期末残高	465	143	54	54	321	12,523	105,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,986	9,092
減価償却費	10,122	13,100
のれん償却額	1,130	1,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	132	1,422
賞与引当金の増減額(は減少)	56	132
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	36	97
受取利息及び受取配当金	84	101
資金原価及び支払利息	4,906	4,766
持分法による投資損益(は益)	93	74
為替差損益(は益)	1,131	1,230
投資有価証券売却損益(は益)	15	64
投資有価証券評価損益(は益)	398	269
割賦債権の増減額(は増加)	1,528	9,310
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	9,006	51,778
営業貸付金の増減額(は増加)	7,033	2,612
売上債権の増減額(は増加)	188	2,406
買取債権の増減額(は増加)	5,192	1,804
営業投資有価証券の増減額(は増加)	4,317	2,933
販売用不動産の増減額(は増加)	3,260	12,130
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	-	500
賃貸資産の取得による支出	13,073	26,991
賃貸資産の売却による収入	2,131	10,328
仕入債務の増減額(は減少)	2,955	3,867
その他	5,583	4,879
小計	13,317	63,475
利息及び配当金の受取額	100	161
利息の支払額	4,901	4,792
法人税等の支払額	2,854	1,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,661	69,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,700	-
社用資産の取得による支出	1,652	1,558
投資有価証券の取得による支出	12,777	14,316
投資有価証券の売却による収入	196	359
投資有価証券の償還による収入	13,443	11,863
その他	1,007	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	97	3,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,253	2,433
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	15,000	88,000
長期借入れによる収入	134,664	164,579
長期借入金の返済による支出	119,419	144,341
債権流動化の返済による支出	5,920	4,079
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	30,000	20,000
配当金の支払額	1,141	1,183
非支配株主への配当金の支払額	15,027	6,576
非支配株主からの払込みによる収入	4,088	1,662
その他	10	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,999	95,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,437	22,335
現金及び現金同等物の期首残高	35,124	20,686
現金及び現金同等物の期末残高	20,686	43,022

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称

- Grus合同会社
- 匿名組合広野東町住宅
- 株式会社リサ・パートナーズ
- リサ企業再生債権回収株式会社
- 株式会社リサ投資顧問
- リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合
- リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合
- 広島リサ地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
- MR投資事業有限責任組合
- 匿名組合竹橋
- キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社
- イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合
- 価値共創ベンチャー有限責任事業組合
- 価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合
- シリウス・ソーラー・ジャパン17合同会社
- 地域活性化有限責任事業組合
- NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited
- 日本電気租賃香港有限公司
- NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.
- Capital Solutions Consulting Ltd.
- NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

新たに連結子会社となった会社 8社

主要な会社等の名称及び連結子会社となった理由

- 匿名組合竹橋 設立による新規連結
- 地域活性化有限責任事業組合 設立による新規連結

連結の範囲から除外した会社 6社

主要な会社等の連結の範囲から除外した理由

- 匿名組合Phoenix 清算による連結除外
- AR投資事業有限責任組合 清算による連結除外

(2) 主要な非連結子会社の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 3社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 39社

主要な会社等の名称

エナジーアンドパートナーズ株式会社

ヘルスケアアセットマネジメント株式会社

株式会社みらい共創ファーム秋田

サイトリミック株式会社

新たに持分法を適用した会社 9社

主要な会社等の持分法を適用した理由

設立等による持分法の適用

持分法の適用の範囲から除外した会社 1社

持分法の適用範囲から除外した理由

清算による持分法の適用除外

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

JANMELC SHIPHOLDING S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 6社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社数は50社であり、主な決算日は12月31日であります。合同会社宮崎国富メガソーラ発電所等2社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、太陽光発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 3～20年

機械及び装置 17～22年

無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌連結会計年度に、過去勤務費用についてはその発生時の連結会計年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、金利通貨スワップ、外貨借入金

ヘッジ対象 借入金、外貨建リース取引等

ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フロー・ヘッジを、通貨関連では、外貨建リース取引等の為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引及び外貨借入金取引でキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果が及ぶ期間で定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。なお、株式会社リサ・パートナーズの取得により発生したのれんの償却期間は10年であります。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっている会社等

NECキャピタルソリューション株式会社

株式会社リサ・パートナーズ 他

計38社（組合）

上記の会社等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

税込方式によっている会社等

リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合 他

計24社（組合）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「投資有価証券売却益」16百万円、「その他」33百万円は、「その他」49百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「その他」13百万円は、「固定資産廃棄損」3百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「定期預金の増減額(は増加)」424百万円、「その他」583百万円は、「その他」1,007百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染対策本部より、日本全国での新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言がなされ、外出自粛や休業要請等の段階的緩和のロードマップが公表されております。再度の自粛・休業要請等の可能性もある中で、少しずつ経済活動が再開に向けて動く現状にあるものの、緊急事態宣言以降の実体経済への影響は大きく、また、新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞等が経済全体に大きな影響を及ぼしております。

当社の連結財務諸表を作成するにあたり、保有する営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等(以下、営業債権等という)については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されているため、貸倒引当金の計上には一定の仮定に基づき見積りを行う必要があると考えております。

この新型コロナウイルス感染症に係る影響を受け、当社グループにおいては、手許流動性確保を目的とした短期的な支払猶予要請等の事象が生じています。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等による影響が収束するまで今後半年から1年程度かかるものと想定しており、保有する営業債権等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた顧客からの支払猶予要請について、顧客の直近の財政状態及び支払猶予の影響等を勘案し、入手可能な情報に基づいて貸倒引当金を計上する必要性の判断と見積りをしております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定には不確実性があり、将来の新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度以降の連結財務諸表において、保有する営業債権等に回収懸念が高まり追加の引当金が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	30百万円	47百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	852百万円	1,123百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	4,855百万円	6,997百万円
計	5,738百万円	8,169百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	35,790百万円	40,487百万円
社用資産の減価償却累計額	1,805百万円	1,761百万円

3 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	34,572百万円	31,262百万円
貸出実行残高	16,547百万円	17,343百万円
差引額	18,024百万円	13,919百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関42社（前連結会計年度：41社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	270,884百万円	292,181百万円
借入実行残高	29,864百万円	29,579百万円
差引額	241,020百万円	262,602百万円

4 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	4,064百万円	3,063百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	877百万円	905百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,007百万円	1,713百万円
投資有価証券（出資金）	8,264百万円	6,837百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	121百万円	123百万円
長期借入金	2,187百万円	8,914百万円
その他(固定負債)	53百万円	-百万円
計	2,361百万円	9,038百万円

担保差入資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	53百万円	578百万円
リース債権及びリース投資資産	1,419百万円	1,385百万円
営業投資有価証券	4,791百万円	1,940百万円
販売用不動産	-百万円	9,378百万円
機械及び装置	1,196百万円	1,129百万円
計	7,460百万円	14,412百万円

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社出資金	127百万円	127百万円

(2) 下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業貸付金	1,309百万円	919百万円
その他(流動資産)	184百万円	-百万円
投資有価証券	1,114百万円	1,144百万円
その他(投資その他の資産)	31百万円	31百万円
計	2,638百万円	2,095百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
参加元本金額	18,954百万円	18,973百万円

8 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末における販売用不動産の残高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
29百万円	30百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	6,704百万円	6,767百万円
賞与引当金繰入額	832百万円	697百万円
退職給付費用	211百万円	551百万円
減価償却費	719百万円	790百万円
業務委託費	1,987百万円	2,513百万円
貸倒引当金繰入額	173百万円	1,943百万円

- 3 資産除去債務戻入益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別利益に計上している「資産除去債務戻入益」は、北海道胆振東部地震の影響により、当社の連結子会社が保有する賃貸資産について、賃貸取引満了前の売却を方針決定をしたことに伴う資産除去債務の戻入であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別損失に計上している「災害による損失」は、北海道胆振東部地震に関連する損失であり、当社の連結子会社が保有する賃貸資産の原状回復費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444	63
組替調整額	45	4
税効果調整前	489	68
税効果額	141	23
その他有価証券評価差額金	347	44
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	369	269
組替調整額	35	63
税効果調整前	405	205
税効果額	124	63
繰延ヘッジ損益	281	142
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	97
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6	79
組替調整額	253	6
税効果調整前	259	72
税効果額	79	22
退職給付に係る調整額	180	50
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	204	293
組替調整額	235	306
持分法適用会社に対する持分相当額	31	13
その他の包括利益合計	844	63

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,533	-	-	21,533

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	0	0	-	0

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	602	28	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	538	25	2018年9月30日	2018年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	645	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,533	-	-	21,533

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	0	0	-	0

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	645	30	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	645	30	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	645	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	21,041百万円	43,339百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	424百万円	371百万円
その他勘定(流動資産)	70百万円	54百万円
現金及び現金同等物	20,686百万円	43,022百万円

(注)その他勘定(流動資産)はCMS(Cash Management Service system)による日本電気株式会社への預け金であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,180百万円	1,280百万円
1年超	10,012百万円	10,034百万円
合計	11,193百万円	11,315百万円

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	360,388百万円	410,814百万円
見積残存価額部分	13,294百万円	14,600百万円
受取利息相当額	15,459百万円	17,114百万円
リース投資資産	358,223百万円	408,299百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(2019年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	25,613百万円	117,718百万円
1年超2年以内	20,006百万円	90,413百万円
2年超3年以内	14,505百万円	68,346百万円
3年超4年以内	7,975百万円	42,265百万円
4年超5年以内	2,969百万円	21,464百万円
5年超	4,807百万円	20,181百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	25,958百万円	134,067百万円
1年超2年以内	20,151百万円	104,354百万円
2年超3年以内	13,397百万円	77,053百万円
3年超4年以内	8,130百万円	51,748百万円
4年超5年以内	3,747百万円	23,974百万円
5年超	6,555百万円	19,615百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,018百万円	2,247百万円
1年超	12,974百万円	11,588百万円
合計	16,992百万円	13,836百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しています。また、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、企業を取り巻く様々なファイナンスニーズに対応しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、主として営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクを適正に管理しています。

金利変動リスクについては、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引に関しては、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金並びに買取債権等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債権の回収は取引開始から終了までの期間が長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に株式、債券、信託受益権及び組合出資等であり、発行体の信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。

一方、当社グループの利用しているデリバティブ取引としては、金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引があります。そのため当社グループの利用しているデリバティブ取引は、市場リスクを有しております。

当社グループでは主として変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しています。ALMの一環で主に利用している固定金利支払と変動金利受取の金利スワップは、固定金利の営業資産の範囲内で、変動金利での調達金利を固定化するために実行しているものであり、デリバティブ取引の市場価値とヘッジ対象資産の時価とが逆方向に働くことにより市場リスクも相殺されます。

会計処理については、金利スワップ取引をヘッジ手段として、借入金等の有利子負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、当社の損益に影響を及ぼすおそれがあります。ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業に関する取引について、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、リスクの低減を図っております。

取組時は個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っており、途上の与信管理では、適時ネガティブ情報を入手した際の与信変更を行っております。延滞や倒産等による債務不履行時は対応マニュアルに従い債権保全を図っております。

これらの与信管理は、各営業部のほか審査部及び債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

営業目的で保有する有価証券については、市場価格等の時価があるものについては定期的に時価の把握を行い、それ以外のものについても定期的に発行体の財務状況等のモニタリングを行っております。

また、一部の連結子会社が保有する買取債権、営業貸付金、営業投資有価証券及び投資有価証券については、社内管理規程及びマニュアル等に従い顧客及び発行体の信用リスク等の管理を実施し、定期的にモニタリング結果を社長に報告しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先の義務履行が行われない場合に生じる損失を回避するため、財務部において取引先金融機関の信用リスクを管理しております。

大口与信先の信用リスクにつきましては、取引先に大口与信供与額を設定する場合、経営会議へ審議事項として付議することとしております。

また、大口与信先毎に債権残高、社内格付及び与信方針を定期的に取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

a. 金利変動リスク

当社グループは、ALMの一環として金利の変動リスクに金利デリバティブ等を用いて管理しております。社内管理規程において、リスクのヘッジ方針、ヘッジ計画の策定及び報告プロセス等について明記しており、取締役会において計画の承認をしております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の把握等によりモニタリングを行っており、少なくとも月に1回、取引実行状況や当面のオペレーション方針を社長に報告し、内容の確認をしております。

b. 為替変動リスク

外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、国内・在外子会社ともに個別案件ごとに管理しており、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。為替変動リスクの状況については、定期的にALM委員会に報告されております。

c. 価格変動リスク

当社グループが保有する有価証券は、営業目的のものに加え、営業施策上の必要性から保有しているものもありますが、マーケット情報の継続的なモニタリングを行い、リスク対応を図っております。これらの情報は、定期的に経営会議に報告されております。

d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。同規程には、デリバティブ取引に関する利用の方法の原則及び目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制及び定例的な報告体制等が定められております。

また、デリバティブの運用については、財務部内でディールを行う者（フロントオフィス：取引執行ライン）と管理する者（バックオフィス：事務管理ライン）に分け、相方の業務は兼任させず各々独立して業務を行うことにより、相互の牽制機能を働かせております。

e. 市場リスクに係る定量的情報

当社の主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「投資有価証券」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の金利変動リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間は1年、信頼区間は99%、観測期間は10年）を採用しており、定期的にバックテストングを実施し、有効性の確認と検証を実施しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で8百万円（前連結会計年度は11百万円）であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係をALMの管理によって適切に維持することのほか、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手元流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,041	21,041	-
(2) 割賦債権 貸倒引当金(*1)	20,234 248		
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1) (*2)	19,985 431,727 1,872	20,046	61
(4) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(*1)	429,854 20,201 230	431,485	1,630
(5) 営業貸付金 貸倒引当金(*1)	19,971 243,682 1,815	19,971	-
(6) 買取債権 貸倒引当金(*1)	241,867 12,873 783	242,964	1,097
(7) 未収還付法人税等	12,089 580	12,089 580	-
(8) 投資有価証券	3,919	3,919	-
(9) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	3,338 2,220		
	1,117	1,117	-
資産計	750,427	753,216	2,789
(10) 支払手形	1,439	1,439	-
(11) 買掛金	18,912	18,912	-
(12) 短期借入金	40,492	40,492	-
(13) コマーシャル・ペーパー	168,000	168,000	-
(14) 未払金	960	960	-
(15) 未払法人税等	812	812	-
(16) 預り金	1,412	1,412	-
(17) 社債 1年内償還予定の社債 社債	20,000 70,000		
	90,000	90,453	453
(18) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	143,667 286,421		
	430,089	430,604	515
(19) 債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務	4,079 8,679		
	12,758	12,824	66
負債計	764,878	765,914	1,035
デリバティブ取引(*3)	565	565	-

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金、買取債権並びに破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,339	43,339	-
(2) 割賦債権 貸倒引当金(*1)	29,545 342		
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	29,202 483,505 2,188	29,311	108
(4) 賃貸料等未収入金 貸倒引当金(*1)	481,316 22,607 210	483,562	2,245
(5) 営業貸付金 貸倒引当金(*1)	22,397 245,934 2,520	22,397	-
(6) 買取債権 貸倒引当金(*1)	243,414 10,640 805	244,550	1,136
(7) 未収還付法人税等	9,835 542	9,835 542	-
(8) 投資有価証券	3,461	3,461	-
(9) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	2,878 2,526		
	352	352	-
資産計	833,861	837,351	3,490
(10) 支払手形	682	682	-
(11) 買掛金	15,907	15,907	-
(12) 短期借入金	37,069	37,069	-
(13) コマーシャル・ペーパー	256,000	256,000	-
(14) 未払金	1,013	1,013	-
(15) 未払法人税等	955	955	-
(16) 預り金	1,810	1,810	-
(17) 社債	90,000	89,738	262
(18) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	105,376 344,143		
	449,519	450,102	583
(19) 債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務	3,353 5,325		
	8,679	8,691	12
負債計	861,638	861,972	333
デリバティブ取引(*3)	(19)	(19)	-

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金、買取債権並びに破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 賃貸料等未収入金並びに(7) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権並びに(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートにより割り引いた現在価値によっております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利で短期のものは、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該価額によっておりますが、長期のものは契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを同様の新規取引において想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローをリスク・フリーレートにより割り引いた現在価値によっております。

(6) 買取債権

担保及び弁済による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び信託受益権証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資の時価とみなして計上しております。

(9) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(10) 支払手形、(11) 買掛金、(12) 短期借入金、(13) コマーシャル・ペーパー、(14) 未払金、(15) 未払法人税等及び(16) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(17) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(18) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

(19) 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価については、元利金の合計額を新規の資金調達において想定される利率により割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8)投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	21,081	17,458
組合出資金等	32,639	35,658

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	21,041	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)(*2)	8,061	5,210	3,688	2,537	1,055	309
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	143,331	110,420	82,851	50,241	24,433	24,988
賃貸料等未収入金(*2)	20,201	-	-	-	-	-
営業貸付金(*2)	115,195	42,540	29,044	17,856	14,728	24,431
買取債権(*3)	5,275	71	27	4	0	350
未収還付法人税等	580	-	-	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	111	-	-	-	518	1,251
合計	313,798	158,242	115,612	70,640	40,736	51,331

(*1)償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2)破産更生債権等3,338百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3)買取債権のうち、償還予定額が見込めない17,143百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	43,339	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)(*2)	12,621	7,769	5,132	3,229	1,209	444
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	160,025	124,505	90,451	59,879	27,722	26,170
賃貸料等未収入金(*2)	22,607	-	-	-	-	-
営業貸付金(*2)	126,148	32,548	21,077	22,783	18,424	25,024
買取債権(*3)	713	897	623	362	2,314	1,169
未収還付法人税等	542	-	-	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	-	-	1,222
合計	365,998	165,720	117,284	86,254	49,671	54,031

(*1)償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(*2)破産更生債権等2,878百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(*3)買取債権のうち、償還予定額が見込めない14,560百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40,492	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	168,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	20,000	20,000	20,000	10,000
長期借入金	143,667	105,523	90,810	45,677	21,882	22,527
債権流動化に伴う長期支払債務	4,079	3,353	2,407	847	132	1,938
合計	376,239	108,877	113,217	66,524	42,014	34,465

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	37,069	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	256,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	30,000	20,000	10,000	10,000
長期借入金	105,376	98,420	166,635	36,038	23,606	19,442
債権流動化に伴う長期支払債務	3,353	2,407	847	132	133	1,804
合計	401,799	120,827	197,482	56,170	33,740	31,247

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,108	582	526
	(2) 債券	719	700	19
	(3) その他	458	440	18
	小計	2,287	1,722	564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	80	123	43
	(2) 債券	1,050	1,066	15
	(3) その他	501	501	-
	小計	1,632	1,691	59
合計		3,919	3,414	505

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,081百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額32,639百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	896	521	374
	(2) 債券	1,222	1,200	22
	(3) その他	448	430	17
	小計	2,567	2,152	415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	105	185	79
	(2) 債券	788	868	79
	(3) その他	-	-	-
	小計	893	1,053	159
合計		3,461	3,205	255

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,458百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額35,658百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	19	14	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	30,793	15,478	927	927
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	1,565	-	10	10
	合計	32,358	15,478	916	916

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	14,478	4,025	95	95
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	209	-	6	6
	合計	14,687	4,025	101	101

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 受取円・ 支払米ドル	外貨建 リース取引	13,586	-	19
合計			13,586	-	19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	179,070	107,232	370
合計			179,070	107,232	370

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	260,622	242,122	121
合計			260,622	242,122	121

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。

企業年金基金は2003年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しており、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主型確定給付企業年金基金制度に加入しておりますが、複数事業主制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,514	4,568
勤務費用	223	226
利息費用	49	50
数理計算上の差異の発生額	3	85
退職給付の支払額	215	397
退職給付債務の期末残高	4,568	4,532

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,676	2,687
期待運用収益	66	67
数理計算上の差異の発生額	9	6
事業主からの拠出額	90	94
退職給付の支払額	136	185
年金資産の期末残高	2,687	2,670

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,594	2,626
年金資産	2,687	2,670
	92	43
非積立型制度の退職給付債務	1,973	1,906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,880	1,862
退職給付に係る負債	2,139	2,094
退職給付に係る資産	258	231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,880	1,862

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	223	226
利息費用	49	50
期待運用収益	66	67
数理計算上の差異の費用処理額	253	6
確定給付制度に係る退職給付費用	46	215

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	259	72
合計	259	72

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6	79
合計	6	79

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
債券	59.8%	65.4%
株式	27.4%	20.2%
一般勘定	8.8%	8.9%
短期資産	0.2%	0.3%
その他	3.8%	5.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 確定給付制度には、複数事業主による企業年金制度が含まれております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度45百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度212百万円、当連結会計年度286百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
年金資産の額	21,613	33,944
年金財政計算上の数理債務の額	20,978	32,958
差引額	634	986

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.83% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度 2.06% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度434百万円、当連結会計年度634百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度199百万円、当連結会計年度352百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	6,808百万円	6,685百万円
貸倒引当金	2,187百万円	1,988百万円
投資有価証券評価損	1,400百万円	1,462百万円
リース取引に係る申告調整額	1,082百万円	871百万円
退職給付に係る負債	575百万円	570百万円
賞与引当金	285百万円	240百万円
その他	1,072百万円	1,043百万円
繰延税金資産小計	13,412百万円	12,861百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,417百万円	5,134百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,717百万円	1,611百万円
評価性引当額小計 (注) 1	7,134百万円	6,745百万円
繰延税金資産合計	6,277百万円	6,116百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	166百万円	143百万円
その他	72百万円	72百万円
繰延税金負債合計	239百万円	215百万円
繰延税金資産純額	6,038百万円	5,901百万円

(注) 1. 評価性引当額が389百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社㈱リサ・パートナーズにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		1,671	3,538	46	52	1,501	6,808百万円
評価性引当額		887	3,165	46	52	1,265	5,417百万円
繰延税金資産		783	372			235	(b)1,390百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,808百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,390百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,390百万円は、主に連結子会社㈱リサ・パートナーズにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	763	3,534	43	42	38	2,261	6,685百万円
評価性引当額	626	3,123	43	42	38	1,257	5,133百万円
繰延税金資産	136	410				1,003	(b)1,551百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,685百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,551百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,551百万円は、主に連結子会社㈱リサ・パートナーズにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
損金不算入ののれんの償却額	3.85%	3.69%
非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合 分配額の調整	6.64%	7.79%
評価性引当額の増減	18.68%	4.22%
その他	2.67%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.82%	22.84%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦、企業融資などのファイナンスサービスを提供しております。また、当社の連結子会社である株式会社リサ・パートナーズでは、投資及びアドバイザー業務を行っております。それぞれのサービスの形態に応じた区分である「賃貸・割賦事業」、「ファイナンス事業」、「リサ事業」、「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「賃貸・割賦事業」は、主に情報・事務用機器、産業・土木・建設機械等の賃貸（リース・レンタル）及び割賦販売業務等を行っております。

「ファイナンス事業」は、主に金銭の貸付業務、ファクタリング業務及び営業目的の収益を得るために所有する有価証券の投資業務等を行っております。

「リサ事業」は、主に株式会社リサ・パートナーズが行っている企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス及びアドバイザー業務を行っております。

「その他の事業」は、物品売買、賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却、手数料取引、ベンチャー企業向け投資、ヘルスケア関連及び太陽光発電売電業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2, 3	連結財務諸表 計上額
	賃貸・割賦 事業	ファイナ ンス事業	リサ事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	166,847	6,644	14,023	16,615	204,131	-	204,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	28	34	62	62	-
計	166,847	6,644	14,051	16,649	204,193	62	204,131
セグメント利益又は 損失()	4,087	3,321	3,634	354	10,688	1,758	8,929
セグメント資産	529,657	253,365	69,205	15,866	868,095	27,587	895,683
その他の項目							
減価償却費	9,533	89	51	343	10,017	105	10,122
のれんの償却額	-	-	1,077	53	1,130	-	1,130
持分法適用会社への 投資額	157	-	8,150	946	9,254	-	9,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	13,464	134	30	740	14,369	157	14,527

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,758百万円は、セグメント利益又は損失と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額27,587百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額157百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2,3	連結財務諸表 計上額
	賃貸・割賦 事業	ファイナン ス事業	リサ事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	174,893	7,286	16,119	22,417	220,716	-	220,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	49	20	69	69	-
計	174,893	7,286	16,168	22,437	220,786	69	220,716
セグメント利益又は 損失()	2,839	3,106	4,046	130	9,861	1,568	8,292
セグメント資産	594,552	258,342	74,261	24,613	951,769	45,741	997,510
その他の項目							
減価償却費	12,428	90	57	427	13,003	96	13,100
のれんの償却額	-	-	1,077	23	1,100	-	1,100
持分法適用会社への 投資額	155	-	6,752	1,627	8,535	-	8,535
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	24,748	86	971	876	26,683	92	26,775

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 1,568百万円は、セグメント利益又は損失と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額45,741百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	賃貸・割賦 事業	ファイナン ス事業	リサ事業	その他の 事業	計		
当期償却額	-	-	1,077	53	1,130	-	1,130
当期末残高	-	-	2,223	141	2,364	-	2,364

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	賃貸・割賦 事業	ファイナン ス事業	リサ事業	その他の 事業	計		
当期償却額	-	-	1,077	23	1,100	-	1,100
当期末残高	-	-	1,145	132	1,278	-	1,278

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本電気 株式会社	東京都 港区	397,199	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事 業	(被所有) 直接 37.7	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	13,094	営業貸付金	4,073
							賃貸資産 購入高	48,539	買掛金	8,655

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本電気 株式会社	東京都 港区	397,199	コンピュータ、ソ フトウェア等の製 造を含む ICT ネットワークソ リューション事 業	(被所有) 直接 37.7	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	13,008	営業貸付金	3,532
							賃貸資産 購入高	58,533	買掛金	6,678

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	NECブ ラット フォームズ 株式会社	神奈川 県川崎 市	10,331	ICTシステム機 器の開発、製 造、販売、設 置、保守及びシ ステムソリュ ーション	無	ファクタリング	ファクタ リング	10,471	営業貸付金	2,794
その他の 関係会社 の子会社	日本航空電 子工業株式 会社	東京都 渋谷区	10,690	コネクタ及び航 空・宇宙用電子 機器の製造販売	(所有) 直接 0.0	ファクタリング	ファクタ リング	9,090	営業貸付金	2,667

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	NEC フィール ディング株 式会社	東京都 港区	9,670	コンピュータ等 の保守、施工工 事及び現地調整 並びに用品の販 売	無	リース物件の仕入	賃貸資産 購入高	10,480	買掛金	544
その他の 関係会社 の子会社	NECブ ラット フォームズ 株式会社	神奈川 県川崎 市	10,331	ICTシステム機 器の開発、製 造、販売、設 置、保守及びシ ステムソリュー ション	無	ファクタリング	ファクタ リング	10,682	営業貸付金	2,539

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,131.64円	4,306.21円
1株当たり当期純利益	296.81円	237.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,391	5,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,391	5,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,532	21,532

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
NECキャピタルソリューション株式会社	第5回無担保社債 (注)1	2015年 3月5日	10,000 (10,000)	-	0.50	無担保社債	2020年 3月5日
NECキャピタルソリューション株式会社	第6回無担保社債	2015年 3月5日	10,000	10,000	0.75	無担保社債	2022年 3月4日
NECキャピタルソリューション株式会社	第9回無担保社債 (注)1	2016年 9月2日	10,000 (10,000)	-	0.14	無担保社債	2019年 9月2日
NECキャピタルソリューション株式会社	第10回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	0.37	無担保社債	2022年 3月7日
NECキャピタルソリューション株式会社	第11回無担保社債	2017年 7月14日	10,000	10,000	0.35	無担保社債	2022年 7月14日
NECキャピタルソリューション株式会社	第12回無担保社債	2017年 12月8日	10,000	10,000	0.33	無担保社債	2022年 12月8日
NECキャピタルソリューション株式会社	第13回無担保社債	2018年 7月13日	10,000	10,000	0.29	無担保社債	2023年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第14回無担保社債	2018年 7月13日	10,000	10,000	0.62	無担保社債	2028年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第15回無担保社債	2018年 12月7日	10,000	10,000	0.30	無担保社債	2023年 12月7日
NECキャピタルソリューション株式会社	第16回無担保社債	2019年 7月12日	-	10,000	0.27	無担保社債	2024年 7月12日
NECキャピタルソリューション株式会社	第17回無担保社債	2019年 10月21日	-	10,000	0.04	無担保社債	2022年 10月21日
合計			90,000 (20,000)	90,000			

(注)1.()内書は1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	30,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,492	37,069	2.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	143,667	105,376	0.58	
債権流動化に伴う支払債務	4,079	3,353	1.10	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	286,421	344,143	0.52	2021年4月30日～ 2040年9月30日
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,679	5,325	0.71	2021年7月12日～ 2037年10月30日
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	168,000	256,000	0.01	
合計	651,340	751,268		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	98,420	166,635	36,038	23,606
債権流動化に伴う 長期支払債務	2,407	847	132	133

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,796	114,573	168,155	220,716
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,243	8,740	9,984	9,092
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,551	5,365	6,221	5,117
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	118.47	249.18	288.93	237.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	118.47	130.71	39.74	51.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,085	31,226
割賦債権	1 19,277	1 28,429
リース債権	1 70,359	1 72,655
リース投資資産	1 355,849	1 405,416
賃貸料等未収入金	19,957	22,421
営業貸付金	1, 2, 4, 5, 6 226,494	1, 2, 4, 5, 6 230,210
販売用不動産	800	5,267
仕掛販売用不動産	-	500
前渡金	372	74
前払費用	1,013	1,609
関係会社短期貸付金	4 29,157	36,485
その他	10,547	15,581
貸倒引当金	4,002	4,506
流動資産合計	744,913	845,372
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	48,444	53,968
賃貸資産合計	48,444	53,968
社用資産		
建物（純額）	188	184
器具備品（純額）	112	99
社用資産合計	301	283
有形固定資産合計	48,745	54,251
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,426	1,311
賃貸資産合計	1,426	1,311
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,569	1,827
ソフトウェア仮勘定	446	117
その他	20	20
その他の無形固定資産合計	2,036	1,966
無形固定資産合計	3,462	3,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 18,832	4 20,790
関係会社株式	4 17,623	4 18,534
関係会社出資金	3,766	4,852
関係会社長期貸付金	4 13,568	4 3,283
破産更生債権等	5 3,810	5 2,482
長期前払費用	1,131	1,535
前払年金費用	267	275
繰延税金資産	4,156	3,977
その他	1,243	1,387
貸倒引当金	2,692	2,130
投資その他の資産合計	61,709	54,989
固定資産合計	113,916	112,518
資産合計	858,830	957,891
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,439	682
買掛金	18,896	15,849
短期借入金	2 29,194	2 25,391
1年内返済予定の長期借入金	141,868	105,252
1年内償還予定の社債	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	168,000	256,000
債権流動化に伴う支払債務	7 4,079	7 3,353
未払金	573	523
未払費用	4,639	4,974
未払法人税等	703	869
賃貸料等前受金	8,969	9,718
預り金	1,122	1,185
前受収益	144	1,216
賞与引当金	823	687
その他	834	4,258
流動負債合計	401,288	429,963
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	283,990	335,228
債権流動化に伴う長期支払債務	7 8,679	7 5,325
退職給付引当金	2,141	2,059
資産除去債務	959	1,090
その他	5,309	5,764
固定負債合計	371,081	439,469
負債合計	772,369	869,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,776	3,776
資本剰余金		
資本準備金	4,648	4,648
資本剰余金合計	4,648	4,648
利益剰余金		
利益準備金	71	71
その他利益剰余金		
別途積立金	73,890	75,790
繰越利益剰余金	3,928	3,937
利益剰余金合計	77,890	79,799
自己株式	0	0
株主資本合計	86,314	88,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377	324
繰延ヘッジ損益	231	88
評価・換算差額等合計	146	235
純資産合計	86,460	88,458
負債純資産合計	858,830	957,891

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
賃貸料収入	2 165,205	2 173,523
割賦売上高	275	384
ファイナンス収益	6,234	6,902
その他	3 14,912	3 16,628
売上高合計	186,627	197,438
売上原価		
賃貸原価	4 152,207	4 160,374
ファイナンス原価	465	281
資金原価	5 3,959	5 3,932
その他	6 13,360	6 14,582
売上原価合計	169,993	179,171
売上総利益	16,634	18,267
販売費及び一般管理費	7 11,060	7 13,140
営業利益	5,573	5,127
営業外収益		
受取利息	8 639	8 566
受取配当金	69	141
投資事業組合等投資利益	8 108	8 368
為替差益	-	139
その他	244	77
営業外収益合計	1,062	1,293
営業外費用		
支払利息	463	421
投資事業組合等投資損失	9 286	9 214
為替差損	540	-
その他	12	30
営業外費用合計	1,302	666
経常利益	5,333	5,754
特別損失		
関係会社株式評価損	362	583
関係会社貸倒引当金繰入額	74	18
関係会社株式売却損	3	-
特別損失合計	441	602
税引前当期純利益	4,892	5,152
法人税、住民税及び事業税	1,670	1,811
法人税等調整額	133	139
法人税等合計	1,536	1,951
当期純利益	3,355	3,200

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,776	4,648	71	70,590	5,014	75,675
当期変動額						
別途積立金の積立				3,300	3,300	-
剰余金の配当					1,141	1,141
当期純利益					3,355	3,355
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,300	1,085	2,214
当期末残高	3,776	4,648	71	73,890	3,928	77,890

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	84,100	697	49	747	84,847
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,141				1,141
当期純利益		3,355				3,355
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			320	281	601	601
当期変動額合計	0	2,214	320	281	601	1,612
当期末残高	0	86,314	377	231	146	86,460

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,776	4,648	71	73,890	3,928	77,890
当期変動額						
別途積立金の積立				1,900	1,900	-
剰余金の配当					1,291	1,291
当期純利益					3,200	3,200
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,900	8	1,908
当期末残高	3,776	4,648	71	75,790	3,937	79,799

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	86,314	377	231	146	86,460
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,291				1,291
当期純利益		3,200				3,200
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			52	142	89	89
当期変動額合計	0	1,908	52	142	89	1,998
当期末残高	0	88,223	324	88	235	88,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、金利通貨スワップ、外貨借入金

ヘッジ対象 借入金、外貨建リース取引等

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フロー・ヘッジを、通貨関連では、外貨建リース取引等の為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引及び外貨借入金取引でキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」及び「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「貸倒引当金戻入額」197百万円、「投資有価証券売却益」16百万円、「その他」30百万円は、「その他」244百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染対策本部より、日本全国での新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言がなされ、外出自粛や休業要請等の段階的緩和のロードマップが公表されております。再度の自粛・休業要請等の可能性もある中で、少しずつ経済活動が再開に向けて動く現状にあるものの、緊急事態宣言以降の実体経済への影響は大きく、また、新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞等が経済全体に大きな影響を及ぼしております。

当社の財務諸表を作成するにあたり、保有する営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等（以下、営業債権等という）については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されているため、貸倒引当金の計上には一定の仮定に基づき見積りを行う必要があると考えております。

この新型コロナウイルス感染症に係る影響を受け、当社においては、手許流動性確保を目的とした短期的な支払猶予要請等の事象が生じています。当社では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞等による影響が収束するまで今後半年から1年程度かかるものと想定しており、保有する営業債権等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた顧客からの支払猶予要請について、顧客の直近の財政状態及び支払猶予の影響等を勘案し、入手可能な情報に基づいて貸倒引当金を計上する必要性の判断と見積りをしております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定には不確実性があり、将来の新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度以降の財務諸表において、保有する営業債権等に回収懸念が高まり追加の引当金が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	30百万円	47百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	852百万円	1,123百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	4,855百万円	6,997百万円
計	5,738百万円	8,169百万円

2 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,761百万円	21,267百万円
貸出実行残高	7,278百万円	9,211百万円
差引額	13,482百万円	12,055百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関41社（前事業年度：40社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	241,400百万円	261,310百万円
借入実行残高	18,320百万円	17,901百万円
差引額	223,080百万円	243,408百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	4,064百万円	3,063百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	877百万円	905百万円
日本電気租賃香港有限公司の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	1,175百万円	965百万円
NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limitedの金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	6,003百万円	6,761百万円
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn.Bhd.の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	2,615百万円	1,869百万円
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	1,748百万円	2,081百万円

4 担保資産

下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業貸付金	1,309百万円	919百万円
関係会社短期貸付金	184百万円	- 百万円
投資有価証券	1,094百万円	1,113百万円
関係会社株式	19百万円	31百万円
関係会社長期貸付金	31百万円	31百万円
計	2,638百万円	2,095百万円

5 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条に基

づく不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,431百万円	1,322百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	328百万円	1,075百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
参加元本金額	11,356百万円	12,108百万円

- 7 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
賃貸資産購入高	47,765百万円	59,750百万円

- 2 賃貸料収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
リース料収入	159,631百万円	168,175百万円
その他の賃貸料収入	5,574百万円	5,348百万円
計	165,205百万円	173,523百万円

- 3 売上高(その他)は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の売却額、解約弁済金等であります。

- 4 賃貸原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
リース売上原価	139,748百万円	144,876百万円
減価償却費	7,883百万円	10,250百万円
固定資産税	1,453百万円	1,591百万円
保険料	318百万円	508百万円
その他	2,802百万円	3,147百万円
計	152,207百万円	160,374百万円

(注) 減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

- 5 資金原価は、「重要な会計方針」8の(4)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
支払利息	3,971百万円	3,940百万円
受取利息	11百万円	7百万円
計	3,959百万円	3,932百万円

- 6 売上原価(その他)は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の処分原価(帳簿価額)等であります。

- 7 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
給与手当	4,795百万円	4,971百万円
賞与引当金繰入額	823百万円	687百万円
退職給付費用	2百万円	261百万円
減価償却費	675百万円	750百万円
業務委託費	1,765百万円	1,987百万円
貸倒引当金繰入額	352百万円	856百万円

おおよその割合

販売費	84%	88%
一般管理費	16%	12%

8 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	639百万円	566百万円
投資事業組合等投資利益	79百万円	360百万円

(表示方法の変更)

当事業年度において、「投資事業組合等投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、注記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

9 関係会社に対する営業外費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資事業組合等投資損失	286百万円	214百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	16,634	16,626
関連会社株式	989	1,907
計	17,623	18,534

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,511百万円	1,526百万円
リース取引に係る申告調整額	1,082百万円	871百万円
投資有価証券評価損	420百万円	710百万円
退職給付引当金	573百万円	546百万円
その他	1,060百万円	1,046百万円
繰延税金資産小計	4,648百万円	4,700百万円
評価性引当額	314百万円	580百万円
繰延税金資産合計	4,333百万円	4,120百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	166百万円	143百万円
その他	10百万円	-百万円
繰延税金負債合計	177百万円	143百万円
繰延税金資産純額	4,156百万円	3,977百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	5.15%
その他	-	2.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	37.87%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)トマト銀行第1回A種優先株式	500,000	500
		(株)池田泉州ホールディングス第1回第七種優先株式	1,000,000	392
		(株)リョーサン	158,120	377
		三信電気(株)	115,180	160
		日本事務器(株)	200,000	115
		(株)ダイナムジャパンホールディングス	1,000,000	105
		新光商事(株)	100,000	89
		(株)KabuK Style	200,000	50
		(株)民間資金等活用事業推進機構	1,000	50
		(株)Ripple第1回A種優先株式	350	35
		その他(33)銘柄	155,985	126
			小計	3,430,635
		計	3,430,635	2,001

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第1回武田薬品工業利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付)	1,000	1,022
		Bayfront Infrastructure Capital Pte.Ltd. CLASS A SENIOR SECURED FLOATING RATE NOTES	839	788
		第1回三菱商事利払繰延・期限前償還条項付社債(劣後特約付)	200	200
		小計	2,039	2,011
		計	2,039	2,011

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資法人投資証券)		
		東京建物プライベートリート投資法人	450	484
		ヘルスケア&メディカル投資法人	4,000	448
		丸紅プライベートリート投資法人	40	446
		三井物産プライベート投資法人	400	413
		野村不動産プライベート投資法人	2	219
		ブローディア・プライベート投資法人	183	201
		DREAMプライベートリート投資法人	90	117

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日本土地建物プライベートリート投資法人	93	102
		(信託受益権)		
		オートローン債権信託劣後受益権	-	878
		(投資事業組合への出資)		
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任組合	220	1,621
		未来創生投資事業有限責任組合	10	1,007
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド1投資事業有限責任組合	1,000,000,000	862
		スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	10	809
		スプリング・インフラストラクチャー1号投資事業有限責任組合	6	361
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	300	300
		ミライ・グリーン・エナジー投資事業有限責任組合	27	272
		PARK SQUARE CAPITAL EUROPEAN LOAN PARTNERS,LP INC.	-	271
		Global Aviation Equipment Leasing Fund I L.P.	-	210
		MM Capital Infrastructure Fund I, L.P.	-	149
		その他(5)銘柄	361	241
		(匿名組合への出資)		
		アンカー・オーシャン合同会社	-	808
		合同会社ワンチームセブン	-	500
		合同会社南相馬小木迫太陽の郷6号	-	500
		NFL合同会社	-	485
		SD物流ファンド・シックス合同会社	-	478
		合同会社DRロジスティクス1	-	434
		IP福島小野町ソーラー発電合同会社	-	420
		JAI再生可能エネルギーファンド2015-01合同会社	-	380
		合同会社レア東福レジデンス	-	311
		合同会社ダブルオーファイブ	-	300
		その他(16)銘柄	-	2,221
		(特定目的会社への出資)		
		浜松ビルマネジメント特定目的会社	6,400	320
		(合同会社への出資)		
		徳島津田バイオマス発電所合同会社	-	186
		(一般社団法人への出資)		
		その他(1)銘柄	-	7

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(その他)	
		その他(1)銘柄	50
		小計	16,776
計			16,776

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(ア)賃貸資産							
賃貸資産	81,125	39,570	27,828	92,867	38,898	10,912	53,968
(イ)社用資産							
1 建物	424	27	11	440	256	28	184
2 器具備品	740	45	391	393	294	20	99
社用資産計	1,165	72	402	834	551	49	283
有形固定資産計	82,290	39,643	28,231	93,701	39,450	10,961	54,251
無形固定資産							
(ア)賃貸資産							
賃貸資産	3,546	1,481	2,098	2,930	1,619	735	1,311
(イ)その他の無形固定資産							
1 ソフトウェア	11,298	972	148	12,121	10,294	700	1,827
2 ソフトウェア仮勘定	446	397	726	117	-	-	117
3 その他	20	-	-	20	-	-	20
その他の無形固定資産計	11,765	1,369	874	12,260	10,294	700	1,966
無形固定資産計	15,311	2,851	2,972	15,190	11,913	1,435	3,277
長期前払費用	1,574	788	54	2,308	772	363	1,535

(注) 1. 有形固定資産の賃貸資産の「当期増加額」は、オペレーティング・リース契約の実行等によるものであります。

2. 有形固定資産の賃貸資産の「当期減少額」は、賃貸資産の売却及び廃棄等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,694	4,309	14	4,352	6,636
賞与引当金	823	687	823	-	687

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.necap.co.jp/																
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日の株主名簿に記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主</p> <p>(2) 優待内容 対象株主1名につき、保有期間及び株式数に応じて以下の優待品(カタログギフト)を贈呈、優待品の受取を辞退した場合は優待品相当額を寄付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>1単元(100株)以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、1単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して1単元以上の保有が記録された株主を指します。</p> <p>2. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、5単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して5単元以上の保有が記録された株主を指します。</p>				保有期間	1年未満	1年以上		保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2
	保有期間	1年未満	1年以上														
保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1													
	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2													

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月6日関東財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月6日関東財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2019年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年6月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞	廣	篤	典	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤		敬	印
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	範	之	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECキャピタルソリューション株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞	廣	篤	典	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤		敬	印
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	範	之	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。